

ACT

ASIAN COMMUNITY TRUST

年次報告2011





公益信託アジア・コミュニティ・トラスト

年次報告 2011

目次

運営委員長あいさつ・事務局長あいさつ	1
2011年度ACTの活動概要	2
2011年度(平成23年度)事業報告	4
モニタリング報告「現地を訪ねて」	20
新規特別基金のご紹介	21
インタビュー: 神田外語大学CUP	22
2011年度(平成23年度)収支報告	23
アジアの人々に“愛”を届けませんか	26
「特別基金」のご紹介	27
ACTとは	28
最新情報	29

表紙写真「砂漠の街の小さな笑顔」

撮影: 山口雄太郎 (写真家)

<http://www.yutaro-yamaguchi.com/>

インド、ラジャスタン州プシュカール。

サンスクリット語で「青い蓮の花」という名のこの街は、
ヒンドゥー教の聖地・プシュカール湖で沐浴をする
巡礼者の色とりどりのサリーで彩られている。

人々の信心深い姿を見て、不思議と僕までもが神聖な気分
に浸っていたのだが、路地から出てきた子どもたちに
「こっちこっち」と呼ばれた途端、
僕は格好の遊び相手になってしまったのだった。

●発行日 2012年10月1日

●編集・発行

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト(ACT)

〒113-8642 東京都文京区本駒込2-12-13 アジア文化会館1階
(特活)アジア・コミュニティ・センター21(ACC21)内

Tel: 03-3945-2615 Fax: 03-3945-2692

E-mail: act-info@acc21.org

URL: <http://acc21.org/act>

●編集デザイン 有限会社プリントヒル Tel: 03-3358-5460

●印刷 株式会社プリンティングサービス Tel: 03-3856-0811

●運営委員長あいさつ

32年間で寄付総額 約10.9億円に

大場智満 (公財)国際金融情報センター 前顧問

ACTは2011年度末までに総額約10億9,371万円(内特別基金約7億6,327万円)のご寄付(信託金)をいただき、延べ497事業、総額5億8,000万円以上の助成を行い、信託財産は2011年度末で4億8,183万5,317円と順調に拡大してまいりました。

米国のサブプライム問題に端を発した金融危機は、欧州に飛び火してギリシャで債務危機を引き起こし、世界経済は混とんとした状態にあります。日本でも、かつてない円高に苦しみ、また昨年(2011年)の東日本大震災による福島原発、被災地の復興などの問題は現在も続いています。

アジアでは多くの国が年5%を超える経済成長率ですが、それに伴う急激な都市化は、すでに様々な問題を引き起こしています。2011年のタイ洪水では、大都市バンコクの多くが浸水し、400社以上の日系企業が打撃を受けたように、グローバル化経済の現代では、他国も大きく影響を受けることになります。

2012年8月中旬にアジア開発銀行が発表した報告書「Key Indicators for Asia and the Pacific 2012」では、アジアで急速に進む都市化がもたらす影響について分析しており、今後10年程度で、世界37のメガシティのうち、21がアジアの都市となるとの試算もあるとし、その結果、公害、スラム、格差の拡大、CO₂排出問題などの問題が急増すること、2025年にはアジア沿岸部の4億人以上が津波に、内陸部でも3.5億人が洪水などの被害にあう可能性があるとしています。このように、従来の諸問題に加え、気候変動による影響が大きくなっており、ACTが今後取り組むべきことも多くなると考えられます。

ACTを通じ、アジア開発途上国の人々をご支援いただいている皆様に心よりお礼を申し上げますとともに、今後ともご協力を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。

●事務局長あいさつ

アジア諸国の人々との「絆」が大きな財産に

伊藤道雄 (特活)アジア・コミュニティ・センター21 代表理事

ACTが「アジアの中の日本として、同じアジアの人々を応援する」という姿勢で続けてきた30年以上にわたる草の根の活動は、いま、アジアの中における日本と他の国々の人々との「絆」という大きな財産となっています。そのひとつの表れとして、2011年3月の東日本大震災後、これまでにACTを通して支援を行ってきたアジア各国の人々から、2011年度を通じて数々の応援のメッセージや、寄付がACT事務局に寄せられました。ACTが現地の人々と真摯に向き合い、地道に活動を続けてきたからこそ、財産であると思います。

近年、ACTが助成対象としているアジア諸国はそれぞれに経済的発展を遂げつつありますが、学校へ行けない子どもたちへの教育支援、土地なし農民や都市貧困者等への支援、男女の社会的地位の格差是正の支援等、ACTに対する現地のニーズと期待は大きいものがあります。本来ならば、これらの問題は、それぞれの国の政府が対処、解決すべきものですが、政府自体に予算がなく、または極めて乏しく、海外からの支援が必要とされています。日本政府も支援を行っていますが、その多くはインフラ整備に向けられています。ACTとしては、草の根レベルの民衆の自立自助に向けて、細やかな支援を行って参る所存です。そして国境を超えた人と人との繋がりを築いて参ります。

私たち事務局では、異文化社会における開発現場での調査、申請案件の査定、成果を生み出す事業の選択、そして助成後のモニターや評価活動における専門能力をさらに高め、日本の支援者の方々のご期待に沿う活動を行って参りたいと考えます。

最後に、2011年度末にACTに特別基金2件が誕生しました。ひとつは、日本の大学・大学院で勉強するアジアからの留学生等に対する支援基金、他はインドネシアのスバワ島出身の大学生向け奨学基金です。詳細は本年次報告21ページをご参照ください。

アジアの人々との「絆」をさらに広げていくため、皆様の一層のご支援をお願い申し上げます。

2011年度 ACTの活動概要

助成総額が過去最高に

2011年度は、11年3月、7月、12月の運営委員会で決定した計10カ国23事業（決定助成額3,734万円）を助成しました。助成総額は06年度以降増加を続けており（グラフ1）、05年度（3,530.9万円、20件）を抜き、過去最高金額となりました。

事業分野と対象国および地域別件数は、グラフ2、グラフ3をご覧ください。

11年度事業により13万人超が裨益

11年度に助成した各事業による裨益した人の数は、13万人を超え、様々な分野で支援を受け、自立するための力を得ることができました。

インドで先住民族の子どもの教育支援を開始

11年度から、インド南東部タミル・ナドゥ州の先住民族が暮らす山岳地帯ジャワドゥ・ヒルズで、「持続可能な先住民族教育プログラム」（p.11 下段参照）が始まりました。この事業は、南インドを中心に子どもの人身売買や児童労働などの防止活動を展開する現地 NGO「ライフライン・トラスト」（LLT）が経験したある出来事をきっかけに始まったものです。LLT のスタッフは

08年、綿花の種を発芽させる労働のために人身売買されケララ州に送られる寸前だった子どもたち13人を救出しました。その後、児童福祉委員会を通して両親の元へ帰したのですが、貧しいがために、結局は別の取引で再び

子どもたちは強制労働へと向かわせられることになってしまったそうです。LLT 代表のチェリアン氏は、「この一連の出来事で、単に子どもたちを人身売買から救出するだけでなく、教育を含む全体的な支援が必要なのだと気付きました」と話しました。

その後、LLT が行った調査で、ジャワドゥ・ヒルズでは特に7～14歳の子どもたちが、タミル・ナドゥ州やその周辺のタバコ農場や綿花農場などでの労働のために人身売買されていたこと、学校はほとんどなく通学が難しいこと、学校はあっても肝心の先生が来ないことが多いという事実が判明しました。通学率は30%以下と低く、とくに1～5学年の間に中退する確率が非常に高いといえます。こうして10年5月、LLT は、過去に人身



ランジータさん(左)の家庭は母子家庭で、お母さんの日収60～80ルピー（約90～130円）で細々と生計をたて、学校にも行っていませんでした。この事業で制服や学用品、交通費などを支援され、学校に通えるようになりました(小学校1年生)

故山本正運営委員を偲んで

～山本さんとの出会いが私の人生をつくってくれた～

ACT事務局長 伊藤道雄

公益財団法人日本国際交流センター（JCIE）理事長（当時）で、ACT 運営委員の山本正氏が、去る4月15日、胆のう癌のため逝去された。私にとって、山本さんは私を育てて下さった恩人である。私は1973年10月から87年度末まで JCIE に籍を置いた。様々な事業を担当する中、山本さんの呼びかけで79年に発足した日本最初の募金型公益信託 ACT の設置準備に携わった。その後、JCIE が ACT 事務局を引き受け、私が担当することになった。この担当が私のその後の人生を大きく変えた。仕事で訪問したアジアの国々で、貧困に苦しむ多くの人たちや路上で生活する子どもたちと出会い、彼らが人間らしく生きられるよう、募金と援助活動を通して日本人たちとの架け橋になろうと心に決めた。

その後、山本さんとの考え方の違いも

あって JCIE を離れ、87年に NGO 活動推進センター（現・国際協力 NGO センター：JANIC）を NGO 仲間とともに設立したが、00年に山本さんから ACT 事務局をもう一度引き受けてくれないかと相談を受けた。このお申し出は大変嬉しかったが、当時の私は JANIC の常務理事・事務局長という立場上、また、ACT の事務局委託費が極めて限られていたことから、即答できなかった。しかし、JANIC の理事会に諮ったところ、私に引き受ける気があれば良いのでは、という寛大な回答があった。ACT は、国際協力 NGO の連携促進という JANIC の本来の目的から離れた業務であり、また財政的にも冒険であったが、受けることにした。

05年には、ACT 事務局活動に専念すべく、JANIC を離れてアジア・コミュニティ・センター 21 を設立し、ACT 事務局を引き

継ぎ今日に至っている。

山本さんが逝去される3週間前、山本さんの病室を訪ねお見舞いした。そのとき、山本さんは、病室で診察されていた主治医に「伊藤君とは最初パリで会ったんだけど、レストランに誘っても行ったことがないと言わんのですよ」と私を紹介された。当時フランスに留学していた私は、中近東の学生たちの食堂に紛れこんで昼食を取るといった貧乏な生活をしていた。背広も皮靴も持たず、ユネスコの知人から借りて、山本さんにお会いしたのを思い出す。

振り返ると、私は山本さんにパリで出会い、山本さんに育てられ、独立し、そして再び、ACT 事務局の機会を彼から与えられ、今日に至っている。山本さんとの出会いがなければ、今日の私はなかっただろう。山本さんのご冥福をお祈りするとともに、山本さんとの対話を心の中で続けていきたい。

売買の犠牲になった子ども、これからなる危険性がある子どもたちを100人特定し（うち61人を2011年度 ACT から支援）、定期的な教育と、児童労働や人身売買による搾取の危険から保護する活動を始めました。

「アジア民衆パートナーシップ支援基金」 2年目の活動

アジア、とくに日本が第二次世界大戦中に多大な被害を与えた東アジアおよび東南アジアと日本の人々の交流活動を支援する特別基金「アジア民衆パートナーシップ支援基金」は2年目となり、継続2件と新規3件の計5件が実施されました。

新規事業の1件目は、東北アジアにおける平和構築を目指す韓国の東北アジア地域平和構築インスティテュート(NARPI)による平和構築の実践者トレーニングです。中国、フィリピン、インド、韓国、日本、台湾、モンゴルほかからの NGO 関係者や平和活動家、学生、コミュニティ・リーダーなど計48人を対象に、紛争当事者との話し合いや仲介方法を学ぶ講義・ワークショップを実施しました(p.15下段参照)。

2件目は、日本とタイの若手農民の交流や経験共有に取り組む事業(実施団体:(特活)日本国際ボランティアセンター)で、東北タイの農民による日本の新規就農者や農家ネットワーク団

体の現場訪問(島根県弥栄町)、東北タイのヤソーン県での「日・タイ若手農民交流シンポジウム」が実施されました(p.16上段参照)。

3件目は、フィリピンの戦争犠牲者や元日本兵の体験をビデオに記録・上映し、日比の市民を結ぶ活動をしてきた(特活)ブリッジ・フォー・ピースによる、中国での対話活動の基盤づくりを目的とした訪問プログラムです(p.16下段参照)。

津波復興支援7年目ー新たな支援分野で事業開始

04年12月26日のスマトラ島沖地震・津波被災地の復興支援事業は7年目を迎え、現地の状況やニーズ変化に対応して、11年度より支援対象分野に「津波被災者間の交流・協力活動の推進、経験・情報の共有と普及」が加わりました。

11年度は、05年からの継続事業(スリランカ、実施期間:12年1~9月)のほか、新規事業3件(インドネシア1件、インド2件)への助成を開始しました。11年8月からは、中学校での防災訓練とシステムづくり(インドネシア、p.17上段参照)、漁業コミュニティ

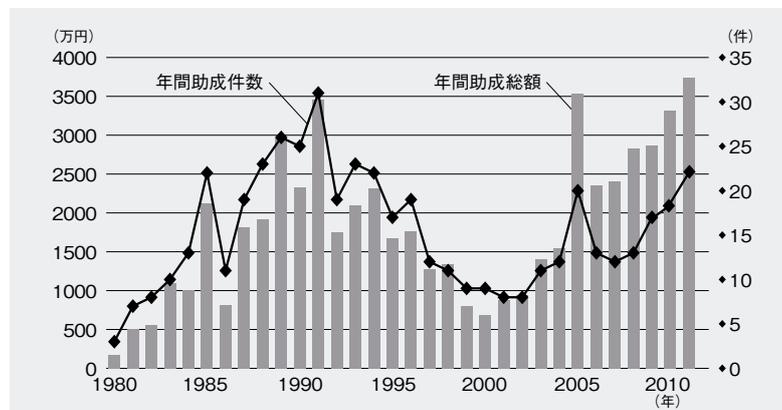


学校周辺にある「危険を引き起こす要因」について真剣に意見交換をするインドネシアのパンダ・アチエ第11中学校の生徒たち

の女性の組織化とマイクロファイナンス、子どもの健康改善等の事業(インド、p.17下段参照)、沿岸60村における災害に強いコミュニティづくりのための、防災マップづくり、トレーニング、情報センターの設置、提言事業(インド、p.18上段参照)への支援を開始しました。

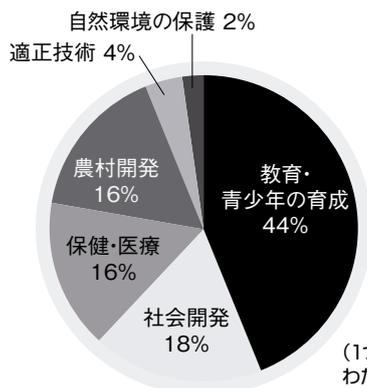
グラフ1

ACTの助成件数・助成総額の推移(1980年度~2011年度)
(年間助成総額は、年間助成決定額の合計)



グラフ2

2011年度の事業分野

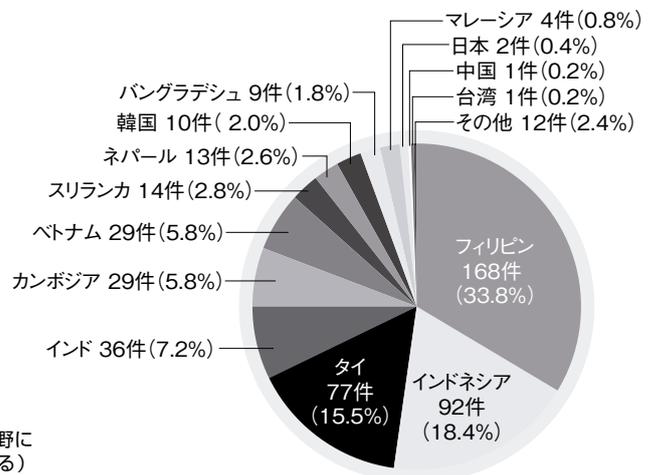


(1つの事業で複数の分野にわたっているケースもある)

グラフ3

助成対象国/地域別件数と割合

(1980年度~2011年度、合計497件)



2011年度(平成23年度) 事業報告

2011年度は、通常助成事業11件(総額2,062万円、フィリピン3件、カンボジア3件、インド2件、ベトナム2件、スリランカ1件)、「アジア民衆パートナーシップ支援基金」助成事業5件(総額400万円、フィリピン・日本2件、韓国1件、タイ・日本1件、中国・日本1件)、津波復興支援事業7件(決定助成

額1,272万円、インドネシア2件、インド3件、スリランカ2件)に対して助成を行いました。津波復興支援事業には、過去5～6年間実施してきた事業の評価活動に対する計3件89万円の助成が含まれています。

以上、計23件に対して、総額3,734万円を助成しました。

公益信託アジア・コミュニティトラスト 2011年度事業一覧

(単位:円)

地図No.分野	事業名・団体名・概要	基金名	基金別内訳	助成額合計
フィリピン				
① 教育、 青少年の 育成	先住民大学教育プログラムを通じた青年リーダー育成 (3年計画の3年目)【バムラアン少数民族教育センター】 ミンダナオ島の南東フィリピン大学と共同で2006年に開設したフィリピン初の先住民大学教育プログラムを通して、先住民の若者26人の奨学支援と卒業後の実践活動の支援を行う。	湯川記念奨学基金	1,860,000	1,860,000
② 教育、 社会開発	セブ埋立地の影響を受けた漁民の生計向上と能力強化 (3年計画の3年目)【中央ビサヤ漁民開発センター】 セブ南部埋め立て事業、海岸道路建設事業(日本ODA関係事業)により十分な漁獲高、収入が得られなくなった漁民の収入向上を図る。漁民組織の能力向上と経済的自立を促進し、住民全体の環境改善活動を行う。	吉川春壽記念基金 撫養己代子記念教育振興基金	670,000 1,780,000	2,450,000
③ 保健・医療、 教育	病気予防と健康促進へ向けたコミュニティベース保健プログラム (3年計画の2年目)【ビサヤ・プライマリ・ヘルス・ケア・サービス】 農作物の収穫高が減少し、住民の健康状態が悪化しているボホール島のマリナオダム周辺で、地域保健員を育成し、病気の予防と健康状態の改善を目指す。	小池正子記念慈善基金 山田伸明倫子記念基金	880,000 1,420,000	2,300,000
カンボジア				
④ 教育、 保健・医療	ブンベン市貧困世帯の子どもの対象にした保育所運営 (新3年計画の3年目)【ケマラ】 農村から首都に移住した貧困世帯の子どもの対象にした保育所の運営を通じて子どもの権利(教育、食事、保健、参加)を保障し、親の収入向上を通じて安定した就学前教育の環境を整える。	安田諷合・今野喜種記念教育基金 湯川記念奨学基金	1,100,000 340,000	1,440,000
⑤ 農村開発、 教育	マイクロファイナンスを通じた農村地域の雇用創出 (新3年計画の2年目)【農民の生計開発団体】 ブレア・ピヒア州、コンボン・スプー州、シエム・リアップ州、オッダー・ミンチエイ州の計63村の貧農1,767世帯を対象に、有機農業をベースとした農業技術の指導と零細規模ビジネスを行うための融資・貯金活動を行う。	吉川春壽記念基金 安田諷合・今野喜種記念教育基金 三原富士江記念基金	200,000 1,200,000 1,000,000	2,400,000
⑥ 農村開発、 教育	コンボン・チュナン州稲作農家の生計改善 (新3年計画の2年目)【カンボジア農業開発研修センター】 コンボン・チュナン州の自給自足農家を対象に、農業の集約化・多様化を通じて食料生産性と所得を高め、農民リーダーを養成して他の農民を指導・支援する。	一般基金 安田諷合・今野喜種記念教育基金 藤田徳子記念基金	1,700,000 400,000 1,150,000	3,250,000
インド				
⑦ 教育、青少年 の育成	持続可能な先住民教育プログラム (5年計画の1年目)【ライフライントラスト】 児童労働・人身売買が多発するタミル・ナドゥ州の先住民の暮らす山岳地帯で、インド各地に売られた子どもを地域に戻し、安全な生活環境を整え、教育を支援する。	アジア医療保健協力基金 撫養己代子記念教育振興基金	220,000 560,000	780,000
⑧ 農村開発、教育、 適正技術、 保健医療	自然農法普及と零細ビジネス活動による南インドの貧農支援 (新2年計画の2年目)【南アジア農村復興連合】 アンドラ・プラデシュ州を拠点に、インド国内の6州のNGO、自治体と協力し、農村の貧困緩和をはかるための自然農法技術を普及する。	アジア医療保健協力基金 渡辺豊輔記念熱帯病医療研究基金	1,880,000 720,000	2,600,000
ベトナム				
⑨ 保健・医療	ベトナム北部ハンセン病患者のための巡回歯科診療 (5年計画の3年目)【ベトナム国立皮膚性病病院】 北部の療養所8ヶ所で居住するハンセン病患者2,181人と同居家族1,666人を対象に、巡回歯科診療を行う。	梅本記念アジア歯科基金	460,000	460,000



地図No. 分野	事業名・団体名・概要	基金名	基金別内訳	助成額合計
ベトナム				
10	貧しい山岳少数民族のマイクロファイナンスと教育 (3年計画の2年目)【TYM】 フト省の少数民族の多い地域の貧困女性約3,600人に会計、保健衛生のトレーニング、マイクロファイナンスなどの少数民族のニーズに合ったサービスを提供する。	渡辺豊輔記念熱帯病医療研究基金 光山恭子すこやか基金	880,000 750,000	1,630,000
スリランカ				
11	貧困農民女性の住民組織化と農業関連マイクロファイナンス (3年計画の3年目)【動員のための代替機関】 北西部州の貧農の貧困削減と自立促進を目的として、3年間で850世帯を組織化し、零細規模の貯蓄と農業関連ビジネスへの融資活動を行う。	吉川春壽記念基金 青野忠子メモリアル教育基金 伊原隆記念基金	410,000 350,000 690,000	1,450,000
以上 小計11件(5カ国)				20,620,000

「アジア民衆パートナーシップ支援基金」助成事業

フィリピン、日本				
12	先住民族の「命と暮らしと文化」を守る ～フィリピン・ベンゲット州における鉱山開発地域の環境活動～ (3年計画の2年目)【(特活)WE21ジャパン】 鉱山開発の影響を受けるルソン島北部山岳地域で、持続的な環境の保全を目的に、日本の専門家やNPOと共に、木酢液の技術研修を行う。日本の鉱山開発の歴史と環境修復活動の経験を現地と共有する。	アジア民衆パートナーシップ支援基金	900,000	900,000
13	第二次大戦中、日本軍によって性暴力を受けた女性たち(フィリピン元「慰安婦」)の闘いを記録するプロジェクト (2年目)【フィリピン元「慰安婦」支援ネット・三多摩(ロラネット)】 フィリピン各地をまわって集めた戦争中の性被害の証言を記録したドキュメンタリー・フィルム(2010年度助成金で実施)を、日本各地で上映する。	アジア民衆パートナーシップ支援基金	500,000	500,000
韓国				
14	東北アジア地域平和構築インスティテュート 2011年度トレーニング企画 「転換的変革のための平和教育」 (1年目)【東北アジア地域平和構築インスティテュート】 東北アジア出身のNGO関係者、平和活動家、大学生・卒業生、コミュニティリーダーなどを対象に、紛争当事者との話し合い、和解の仲介方法を学ぶための講義、ワークショップ、フィールドワークをソウル市で実施する。	アジア民衆パートナーシップ支援基金	1,000,000	1,000,000
タイ、日本				
15	日タイ若手農民交流プロジェクト (1年目)【(特活)日本国際ボランティアセンター】 タイ若手農民と活動家を対象にした日本研修ツアーと若手農民集会、シンポジウムの開催、新規若手農民の訪問・発掘などを通じ、タイと日本の若手農民が互いの農業や両国の社会問題について学ぶ機会を設ける。	アジア民衆パートナーシップ支援基金	900,000	900,000
中国、日本				
16	日本と中国の戦後世代の若者を結ぶ交流・ネットワーク事業 (1年目)【(特活)ブリッジ・フォー・ピース】 中国の戦後世代の声を聞き、日中の歴史教育、歴史観、報道のされ方などを共有するワークショップを将来実施することをめざし、中国人と交流して、戦争体験の語り継ぎにおける課題を明確にする。	アジア民衆パートナーシップ支援基金	700,000	700,000
以上 小計5件(5カ国)				4,000,000

2011年度(平成23年度)事業報告

地図No. 分野	事業名・団体名・概要	基金名	基金別内訳	助成額合計
スマトラ島沖地震・インド洋津波被災地域復興支援(実施期間:事業No.17・19・20~19は2011年8月~12年7月、事業No.22は2012年1月~9月)				
インドネシア				
17 教育、 社会開発	中学校の校内・校外活動を通じた防災意識の向上プログラム (3年計画の1年目)【ジャークアラ大学 津波災害予防研究センター(TDMRC)】 バンダ・アチエ、アチエ・プサル県内の中学校3校を対象に、避難訓練、防災計画策定、災害軽減キャンペーンを通じて、災害リスク削減についての生徒の意識を向上させ、生活への影響を軽減させる。	大和証券グループ津波復興基金	2,700,000	2,700,000
18 教育、保健・ 医療	津波被害者の子どもを対象にした教育支援と精神ケア 【インドネシア家族計画協会アチエ支部】 2010年度までの事業に対する評価活動	大和証券グループ津波復興基金	290,000 <small>(このほか、10年度からの繰越125万円を11年度中に送金)</small>	290,000
インド				
19 教育、 社会開発、 保健・医療	教育、経済開発と健康改善を通じた津波被災コミュニティのエンパワーメント (3年計画1年目)【SNEHA(社会的ニーズに即した教育・人間の意識向上推進団体)】 タミル・ナドゥ州において、女性組織メンバーの生計能力の強化、子どもの心身の健康状態の改善のための巡回診療と村の保健委員会の設置、若者の職業スキルの習得を目的とした技術トレーニングを実施する。	大和証券グループ津波復興基金	2,550,000	2,550,000
20 教育、 社会開発	災害に強いコミュニティづくりのための知識マネジメント、ネットワーキングとコーディネーション (3年計画の1年目)【災害に強い海岸コミュニティの構築・実現(BEDROC)】 タミル・ナドゥ州沿岸60村(約5.5万世帯)で、村のリスクのマッピングと災害マネジメント計画策定、利用可能な社会福祉サービスの知識普及、災害に強いコミュニティ開発のトレーニング、村落リソースセンターの設置、提言活動を行う。	大和証券グループ津波復興基金	3,880,000	3,880,000
21 教育、 社会開発	被災した身体障がい者の若者、孤児の職業訓練と経済的自立支援事業 【社会サービス養蚕プロジェクト trusts】 2010年度までの事業の評価活動	大和証券グループ津波復興基金	300,000	300,000
スリランカ				
22 社会開発、 教育	津波の女性被害者の自立と開発プログラム (7年目)【ウィルボタ女性貯蓄運動】 北部州の被災女性を組織化し、調理器具や家庭菜園活動、職業技術訓練や貯蓄・融資活動を支援。津波や内戦でトラウマを抱える被災者のために文化視察や経験交流、子ども図書館、健康診断も実施する。	大和証券グループ津波復興基金	3,000,000 <small>(2010年度まで時事業に対する評価活動への助成30万円を含む)</small>	3,000,000 <small>(うち65万円を12年度に繰越) (このほか、10年度からの繰越57万円を10年度中に送金)</small>
スマトラ島沖地震・インド洋津波被災地域復興支援 計7件*(3カ国)			12,720,000 <small>(うち65万円を12年度に繰越)</small>	
2011年度助成事業 合計 23*件(10カ国)			37,340,000 <small>(うち65万円を12年度に繰越)</small>	

* 22 「津波の女性被害者の自立と開発プログラム」(ウィルボタ女性貯蓄運動)の2010年度までの事業の評価活動を独立した1つの事業と数えます。
18、20の事業概要は、「ACT年次報告2010」をご参照ください。

特集 30年ぶりの再会! 「奨学金のおかげで、今の自分があります」 「スマトラ地域日本・インドネシア友好基金」元奨学生との会合

「スマトラ地域日本・インドネシア友好基金」は、スマトラ地域の高校・大学生の教育支援を目的として1980年6月に設定されたACT最初の特別基金です。11年3月、ACT事務局の伊藤と鈴木が現地を訪れ、元奨学生13人ととの会合に参加しました。またこの会合には、在メダン日本国総領事館の濱田雄二総領事ご夫妻、そして80年代当時、領事館職員としてこの基金の奨学生選考にご協力をいただいた青山滋弥主席領事(11年3月現在)と、当時の基金奨学金プログラム担当者で現在は退職されたアド

ナン・アダム元職員が出席され、ACT事務局長の伊藤と旧交を温めました。

現地では「NAPANDO」(ナパンド)という名前で親しまれているこの奨学金プログラム(高校3年から大学4年までの5年間を対象)は、ACTスマトラ基金からの助成を中心に、計165人の奨学生を支援したとのこと。会合に参加した元奨学生たちは、高校卒

業後、北スマトラ大学(国立)などで学び、40~50代になった現在では市長代行、大学教員、弁護士、医師、ジャーナリストなど



奨学金プログラム実施当時の奨学生、領事館職員、ACTスタッフら

特集2 ACT パートナー団体・CEDAC の代表が ラモン・マグサイサイ賞を受賞!



ACTのパートナーNGOである、カンボジア最大規模の現地NGO・CEDAC（カンボジア農業開発研修センター）の創設者／プレジデントのヤン・セン・コマ氏（Mr. Yang Saing Koma）が、2012年度ラモン・マグサイサイ賞を受賞しました。

同賞は、アジアで社会貢献などに傑出した功績を果たした個人や団体に対して贈られ、「アジアのノーベル賞」とも呼ばれます。

CEDACは、生態系を保持した家族経営の農業の発展と、相互扶助型の農民の組織化の促進を目的として、97年に設立されました。11年12月現在、カンボジア国内22州の4,776村を対象に活動を展開し、およそ14万世帯の農家が参加しています。

これまでに、約1,241の村落農民組織が設立され、そのほとんどで集約的稲作法（SRI）を実践し、有機米生産者、女性、貯蓄などの住民グループが設立され、農民の、農民による農民のための自立と共助の活動が全国の多くの村で実践されています。

12～22年の10年計画では、6,500村の、50万世帯（約250万人）を対象とする目標をたてています。

ACTでは、07～09年度にコンポット州での「132ヶ村の農民グループの農業技術相互交流・学習活動を通じた自給自足農家の生計改善」事業に、10年度からは「コンボン・チュナン州稲作農家

の生計改善」事業（現在継続中、詳細はp.10下参照）に助成を行っています。

コマ氏は、全国の現場を飛び回り、常に新しいアイデアを考えているような、とてもエネルギーが豊富な方です。とくに近年は有機農産物などの販売、なかでも有機米の生産と販売網開拓に活路を見出し、農民たちによる会社の設立と運営にも情熱を注いでいます。

ACTのパートナー団体の創設者あるいは団体がマグサイサイ賞を受賞されるのは、ベンジャミン・アバジャノ氏（フィリピン、ただし受賞した2004年はACT助成前）、CARD MRI（フィリピン、2008年）に続き3人目になります。長年現場で汗を流し、変革を起こしてきた仲間たちがこのような形で実績を評価されるのは、私たちにとっても大変嬉しいことです。

これからも、アジア各地の現場で人々とともに生き、さまざまなチャレンジに取り組んでいる仲間たちを応援していきます。

Yang Saing Koma氏プロフィール:

1966年カンボジア・タケオ州生まれ。高校卒業後、ドイツへ留学しライプツィヒ大学で農業博士号取得。日本国際ボランティアセンター（JVC）カンボジア事務所（95～97年）を経て、97年8月に現地NGO「CEDAC」（Cambodian Center for Study and Development in Agriculture:カンボジア農業開発研修センター）を設立し、現在プレジデント。このほか09年8月にCEDACが設立した社会企業「SAHAKREAS CEDAC」理事長、全国農民協会（FNN）アドバイザー、ほか6つの現地NGOの理事や理事長をつとめている。

参考: Ramon Magsaysay Award Foundation ウェブサイト
<http://www.rmaf.org.ph/home.php?id=1&page=readMore2012>

として活躍されていました。

元奨学生を代表して挨拶されたエディン・ソフヤン氏は、家庭が貧しかったのですが、高校3年生の時から大学を卒業するまでの5年間、スマトラ基金から奨学金を受けて大学を卒業し、現在では北スマトラ州トゥビン・ティンギ市の市長代行を務めています。

エディ氏は、「奨学金のおかげで今の自分があります。元奨学生を代表し、日本の皆様に深く感謝申し上げます。また、東日本大震災に被災された方々には、心より同情申し上げます。インドネシアのアチェやニアスでも、04年12月26日の大津波で同じ経験をし、日本から多くのご支援をいただきました。日本の復興を願っています」

と述べられ、今後は日本との教育、文化、技術交流に尽力していきたいとの考えを示されました。

27～8年ぶりに彼らと再会したACT事務局長の伊藤は、「この仕事が私にとってACTでの最初の担当業務でした。当時、アサハン・アルミニウム会社のメンバー企業を東京で訪問して寄付を募ったことや、北スマトラ大学を訪問して奨学生と話し合ったことが思い出されます。奨学生の皆さんが、その後社会で活躍され、健康でいっしゃることを嬉しく思います」と話しました。

当時、奨学金として大学生たちの手に渡ったのは月額約25,000ルピア（当時のレートで約8,800円）と、決して多くない



メダンでの再会。右からソフヤン氏、元奨学生の女性2人、青山主席領事（11年3月現在）、伊藤ACT事務局長、濱田総領事（後ろ姿）

金額でした。しかし、その奨学金によって学生たちの人生の可能性が広がり、それぞれが社会に大きく貢献しています。ACTでは、これからも貧しさによって教育、その他の機会が失われることのないよう、アジアの人々を支援し共に進んでまいります。

① フィリピン

実践経験を積む、 先住民族若手リーダーたち

先住民族大学教育プログラムを通じた
青年リーダー育成【3年計画の3年目】

実施団体: パムラアン先住民族教育センター
PAMULAAN Center for Indigenous
Peoples Education

フィリピンにいる約110の先住民族は全人口の約13%を占めており、1,200万人(推計)にのぼります。しかし、社会で最も弱い立場に置かれ、貧困、栄養不良、搾取、天然資源の収奪、人権侵害に苦しみ、基本的な社会サービスを利用できる機会も限られています。とくに教育分野では、先住民族の文化や生活に配慮したカリキュラムがありません。

本事業では、実施団体が南東フィリピン大学との共同で2006年から開始した、先住民族に特化した大学教育プログラム(短大、4年制大学卒業資格取得可能)において、09年度から人類学専攻の3年生28人の支援を始めました。「小学校教育」「農業」「人類学」「平和教育」の4分野の

先住民族専攻コースがあり、通常の授業に加えて先住民族法や国内外の先住民族文学を学ぶことができます。

27人が11年3月末に無事卒業し(1人は中退)、最終年度となる11年度は、5月から地域組織やパートナー団体にインターン(ボランティア)として派遣され、実践的なトレーニングを受けました。

1. 先住民族組織17団体でインターン

人類学専攻の11年度の卒業生26人が約10ヶ月間、「ウマジャムネン民族組織」(ミンダナオ島ブキッドノン州)や「カトリック教会の先住民族委員会」(ミンドロ島)、「パラワン民族統一組織」(パラワン島)、「ボランティアとリーダーシップを育成するイラワンセンター」(先住民族地域で収穫されたコーヒーを提供するソーシャル・ビジネス「アドボ・カフェ」を経営)など計17団体にインターンとして派遣され、コミュニティ・オーガナイズング(地域住民の組織化や動員)や先住民族文化の記録などについての、実務研修を受けました。インターンには、滞在地域により4,500~7,000ペソ(約8,500~13,000円)



アエタ民族の文化に基づく地図作りを住民と共に行うメイさん

を生活費として支援しました。

2. 「先住民族人類学会」の発足

卒業生により「先住民族人類学会」が設立されました。計3回の会合では学会の維持と発展方法について話し合われ、「先住民の生きた文化遺産センター」での先住民族地域の特産品販売、卒業生による在学生へのトレーニングを実施することになりました。

3. 振り返りワークショップ

インターンの経験や課題を分かち合い、振り返るためのワークショップを2回(中間期11年9月29日~10月2日、終了時12年4月28~30日)実施し、卒業生たちは「自信をつけた」などの感想と体験を共有しました。

② フィリピン

魚市場と店舗運営で 組織の収入安定化

セブ埋立地の影響を受けた漁民の
生計向上と能力強化
【3年計画の3年目】

実施団体: 中央ビサヤ漁民開発センター
Central Visayas Fisherfolk Development
Center, Inc (FIDEC)

メトロセブとタリサイ市の沿岸地にある巨大な埋め立て地と道路は、輸出加工で経済効果を生むことが期待され、「第3次メトロセブ開発計画」の一環として日本の政府開発援助(ODA)を受けて建設されたものですが、強制移住、生計手段の喪失、環境破壊、健康被害などの問題を生み出しました。企業誘致は少しずつ進められているものの、事業開始から10年以上経過しても空き地が見られます。

タリサイ市タンケ地区とサン・ロケ地区では漁業可能地域が狭まったため漁獲高が半減し、収入の半分を費やしてエンジン付きの漁船を借り、遠海に出なければならず、約半数が漁業を断念しました。

本事業では、遠方での漁業を可能にし、漁獲量を増やせるよう、漁民組織「タンケ

地区漁民連合」を通じて各地区の漁民グループにエンジン付き漁船・漁具と能力強化トレーニングを提供しました。漁船は共同所有され、その利益の60%を漁師間で分配し、残りを世話係への謝礼やメンテナンス費用、漁民グループや組織の貯蓄に充てています。

3年目となる2011年度は、安定して収入を得られるよう、漁民組織による魚市場と共同店舗(漁具店と雑貨店)の運営を開始しました。

1. 漁民の能力向上トレーニング

「簡単な簿記」「良いガバナンス」「協同組合」などの研修を行いました。セブ州内で生計事業を実施している他の漁民組織への視察を行いました。

2. 共同店舗の設置

灯油、ガソリン、ディーゼル、漁網などを販売する漁具店と日用雑貨店を11年10月に開店しました。運営管理費として、店の賃借料、人件費、電気代など毎月8,000ペソ(約16,000円)程度のコストがかかりましたが、12年3月末時点で、5,595ペソ(約11,190円)が残り、漁民組織の総資産は約75,000ペソ(約

15万円)となりました。

3. 魚の共同売場: 「魚市場」の設置

漁民組織は漁民からの魚を仲買する「魚市場」を12月に開始し、メンバー11人(主に女性)が小売業者として働いています。小売業者は扱った魚介類1キログラムあたり5ペソ(70ペソの魚を販売した場合は7%相当額)を漁民組織に支払えばよく、高利貸し(キロあたり20%)から借りると手元に残らなかった収入が残るようになりました。また市場内に日用雑貨2号店も開店しました。

以上の3年間の活動で、漁民組織へのメンバー数が増加し、貯蓄ができ、持続的な運営のための組織力が高まりました。

「漁具店には多くの漁師が買いに来る。やりがいがある」と話す店番のロディさん



③ フィリピン

地域保健員による保健教室 と保健サービス始まる

病気予防と健康促進へ向けた
コミュニティ・ベース保健プログラム
【3年計画の2年目】

実施団体:ピサヤ・プライマリ・ヘルス・
ケア・サービス
Visayas Primary Health Care Services,
Inc (VPHCS)

ボホール州に1998年、日本の政府開発援助 (ODA) の有償資金協力によって完成した「マリナオ・ダム」は、4,960ヘクタールの農地の灌漑ができ、1,260世帯が利益を受けると期待されていましたが、現在に至るまで、当初想定地域の65%しか灌漑ができていません。

この結果、収穫高は減少し、農業機械のレンタル料や殺虫剤、農業作業員の賃金などの経費が増えただけでなく、ダムを利用する農家は、収穫ごとに1ヘクタールあたり150キログラムの玄米または1,500ペソ (約3,000円) を水利費として支払わねばならず、農家の大きな負担となっています。また、食料や医薬品不足で、特に子どもの栄養不良や感染症が

増えています。

そこで実施団体では10年度から、同州ダゴホイ市、サンミゲル市内の計2地区で、住民組織と協力して住民の健康改善に取り組んでいます。

初年度 (10年度) は基

礎調査の後、住民組織の中に「保健委員会」をつくり、住民から選ばれた「地域保健員」(計23人) 向けに基礎保健トレーニングを実施しました。

2年目の本年度は、引き続きトレーニングを行い、知識と技術の向上を図りました。また、保健員が高血圧症状の人を特定し、定期的に家庭訪問をするなど、積極的に実践活動に取り組みました。

1. 応急処置や薬の利用法トレーニング

「応急処置方法」や「市販の薬と薬草の利用法」などのテーマでトレーニングを各地区2回 (計4回) 実施し、すべての保健員が参加しました。また、特別研修として、「地域住民との活動方法」や3年目の活動に向けた「保健センターの意義」についての研修を行いました。



2地区で294人が訪れた診療活動で血圧測定を行う地域保健員

2. 地域での保健活動の実践

保健員は、各地で実践活動を行いました。11年5月に、保健員、実施団体スタッフとボランティア医師が内科・歯科の診療活動を行い、2地区で計294人の住民が受益しました。また、集会所などで「予防接種と子どもの健康」「栄養と食事」「家族計画」などのテーマで保健教室を24回実施し、計607人の住民が参加しました。また、家庭訪問で健康相談に応じ、症状が重い場合には医療施設に照会しました。これらの活動で2地区で計2,000人が保健サービスを受けました。

3. 栄養失調児のための給食と母親教室

2地区で計97人の子どもを対象に給食活動を行い、母親向けには栄養に関する保健教室を開催しました。

④ カンボジア

過去6年間で956人の 子どもたちが卒業!

ブノンペン市貧困世帯の子どもを
対象にした保育所運営
【新3年計画の3年目】

実施団体:ケマラ
Khemara

首都ブノンペン郊外のルセイ・ケオ郡には、全国各地から働き口を求めて多くの人が移住してきます。しかし、大半が袋運び、建設作業、工場労働、バイクタクシー運転手など不安定な仕事に就き、1日の収入は1ドルにも満たないことも多く、厳しい生活を強いられています。このような家庭環境では、子どもが十分な教育やヘルスケアを受けることはできません。

ACTは、2006年度から実施団体ケマラが同郡で運営する保育所2ヶ所 (ミッタヒープ村、スピーン・ポー村) を支援し、11年度は6年目の最終年度となりました。貧困家庭の子どもたちに、小学校入学前の基礎教育と、成長期に大切な栄養価の高い給食を提供してきました。これまでの実績と成果が認められ、10年には

社会福祉・退役軍人・青少年厚生省から「カンボジア全土でケマラの保育所をモデルとした取り組みを普及してほしい」と奨励されました。

1. 保育所での教育と給食活動

本年度は3歳から6歳までの児童139人 (うち片親の子どもは32人) を対象に、クメール文字の読み書き、算数、道徳、歌や踊り、ゲームなどの教育活動と、給食提供を行いました。また、保育所を卒業した年長の子どもたちとの交流や学習を本年度から開始し、児童たちは卒業生から伝統舞踊などを習いました。子どもたちの学習面での向上が見られたほか、家庭内でも、礼儀正しい振る舞いができるようになりました。

2. 定期健診と歯科検診

延べ650人に定期健診、延べ224人に歯科検診を行いました。

3. 保護者会・家庭訪問

各保育所で四半期の保護者会を開催し、延べ259人 (うち父親84人) が参加しました。また、教師と団体スタッフが月4回、児童の家庭を訪問し、保護者と信頼



在校児童に勉強を教える卒業生 (右から2番目)

関係を深め、教育や保健衛生についての保育所の方針が、家庭でも実践されるよう働きかけました。

4. 教員の能力向上

教育の質を高めるために、教師のトレーニングと定期会合を行いました。

5. 保育所の持続的運営

保育所が持続的に運営を続けられるよう、ケマラと保護者が共同で積み立てている資金の総額は、274.46万リエル (約5.3万円) となりました。

また、地域住民からの寄付 (年間総額24万リエル: 約4,600円、コメ300kgなど) や給食費の支払い (年間総額1,495.8万リエル: 約28.9万円) が運営に充てられました。

過去6年間のACTからの支援によって、956人の子どもたちが教育やヘルスケアを受けることができました。

⑤カンボジア

4州で71グループが活動

マイクロファイナンスを通じた農村地域の雇用創出【新3年計画の2年目】

実施団体: 農民の生計開発団体
Farmer Livelihood Development(FLD)

カンボジアでは、2008年の世界経済危機の影響で、外国からの投資や輸出に依存する繊維・建設・観光産業を中心に、好調だった経済が大きく打撃を受け、工場閉鎖や失業が発生し、農村地帯の貧困をさらに加速させました。

実施団体は07~09年度の3年間にACTの支援を受け、コンボン・スプー州とブレア・ビヒア州で、貧農を対象に農業技術トレーニングと村の貯蓄・融資活動を行った経験と実績をもとに、10年度から、北西部のシエム・リアップ州、オッターール・ミンチェイ州を対象を拡大しました。また、過去に組織化したコンボン・スプー州とブレア・ビヒア州の79グループ(1,190人)を、村落貯蓄・融資グループの形態に移行させ、運営能力の強化に取り組んでいます。

1. 2州18村で村落融資・貯蓄グループ設立

11年度は、シエム・リアップ州、オッターール・ミンチェイ州の18村で計18の村落融資・貯蓄グループ(メンバー数計291人)を設立しました。11年度末現在、対象4州の計63村で、計71グループ(1,767人)が活発に活動し、累積貯蓄額は約1億6,869万リエル(約326万円)に及びます。

2. 789人が融資受け農業関連に活用

11年度中に683人がメンバーの貯金を元手とした「グループ基金」から約4,631万リエル(約90万円)、さらに106人が、実施団体が運営する「農民ファンド」(総額2万1,500ドル=約169万円)から融資を受けました。融資を受けたメンバーは、肥料の購入、養鶏・養豚、小規模ビジネスへの投資などに活用しました。

3. 約45%が自立運営グループ

シエム・リアップ州、オッターール・ミンチェイ州のグループ・リーダー計110人を対象に、小規模ビジネス計画策定(企業家

メンバーに貯蓄・融資活動の運営方法を説明するスタッフ
(左、オッターール・ミンチェイ州チェック・パウ村)



としての自己評価、財務管理など)についてのトレーニングを行いました。

対象4州の20グループのリーダー40人が成功事例地を視察しました。シエム・リアップ州、コンボン・スプー州、ブレア・ビヒア州の11グループを見学し、グループの運営についての経験や教訓を共有しました。

実施団体が行ったグループの評価では、全71グループ中、32グループが自立運営できる「強い」グループと分類され、その数は昨年度の2倍に増加しました。最終年度となる12年度も継続してグループの能力強化に努めます。

⑥カンボジア

新しい農業技術の実践で収入が向上

コンボン・チュナン州稲作農家の生計改善【新3年計画の2年目】

実施団体: カンボジア農業開発研修センター
Cambodian Center for Study and Development in Agriculture (CEDAC)

コンボン・チュナン州は干ばつが多い地域で、食料不足や水不足に悩まされています。コメの収穫量は全国平均(2.0トン)に満たず、1ヘクタールあたり約1.7トンです。

実施団体では、2006~09年度の3年間に、同州で農民グループの組織化を進め、結果として1,414世帯が集約的稲作法(SRI)を採用し収穫量を増やしました。その一方で、参加農民が全体の4分の1であった、農民組合の能力が不足している、貯蓄活動が活発でない、女性や弱い立場の人々の参加が不十分といった課題が残りました。そこで10年度からはACTの支援により、これらの課題の克服に取り組んでいます。

1. 6,300世帯余りが裨益

農民の参加を促し、新しい農業技術を普及するために、村落会議や、関心を持った農家による実践農家の訪問活動を実施しました。また、実践農家の能力強化やコメの生産高向上のため、実験的な農業技術のトレーニングや生態系に配慮した農業技術についてのワークショップを実施しました。

以上で合計6,344世帯が本事業に参加し、5,318世帯がSRI、養鶏、養魚、養豚、家庭菜園、堆肥作りなどの新しい農業技術を導入しました。

2. リーダーの能力トレーニング

農民組合の能力強化を担当する地区サービス・プロバイダー、農民組合、貯蓄活性化委員会、貯蓄組合連合リーダー、有機米検査員、野菜生産者グループを対象とした各種トレーニングを行いました。

3. 232グループの貯金額が

計2,788万円に

合計で65の農民組合(メンバー数計3,440人)と167の貯蓄グループ(計3,465人)の総貯金額は、約14億4,171万リエル(約2,788万円)となり

ました。

4. 女性の参加促進

村落女性リーダーのトレーニングやコミュニティレベルの女性フォーラムを開催し、729人(ほか男性63人)が参加しました。

5. コミュニオン、郡レベルでの提言活動

生計手段や食料安全保障に関するワークショップをコミュニティや郡レベルで開催し、生態系に配慮した農業についての知識を普及させました(参加者数計589人)。

トロバイン・ブノウ村のキムさん。本事業に参加して養鶏、野菜栽培、水田養魚などを始めました。年々収入が増え昨年度の680万リエル(約13万円)から今年度は770万リエル(約15万円)になりました。



⑦ インド

先住民族の子ども61人が学校へ

持続可能な先住民族教育プログラム
【5年計画の1年目】

実施団体: ライフライン・トラスト
Life Line Trust (LLT)

タミル・ナドゥ州の山岳地帯ジャワドゥ・ヒルズには、273村に約8万5,000人が暮らし、人口の82%が先住民族です。識字率は3割に満たず、平均世帯年収は約1.2~1.4万ルピー(約1.8~2.1万円)で、州内の他地域と比較しても大変悪い状況です。また、学校は遠いうえに数が圧倒的に足りず、通学率は3割以下で、小学5年生になる前に中退する率が非常に高くなっています。

実施団体のLLTは、1998年の設立以来、人身売買や児童労働などの防止に取り組んできた経験から、単に子どもを人身売買から救出するだけでなく、親が教育の価値を認めることができるよう、全体的な支援が必要であることに気づきました。その後の調査で、ジャワドゥ・ヒルズで

は子どもの人身売買が多発しており、各地で労働させられている子どもが非常に多いことがわかりました。

本事業は、実施団体がインド各地で取り組む「持続可能な先住民族教育プログラム」の一環として行われます。ジャワドゥ・ヒルズの人身売買の危険にさらされている子どもや、児童労働に従事させられる危険にある子どもに教育の機会を提供し、10年生になるまで続けられる予定です。

1. 家庭状況の調査と支援対象の特定

11年4月の家庭状況調査後、教育支援を必要とする61人(男子31人、女子30人)の子どもを特定し、学校に通うための支援(寮生活支援含む)を開始しました。

2. 学用品等の提供、ガイダンスとカウンセリング

「知るための教育」「実践するための教育」「生きるための教育」「将来のための教育」という4つの教育の柱に、課外活動を含む様々な教育支援を行いました。7月には、学用品(教科書、ノート、通学カバン、制服、靴、文房具)、弁当箱、タオ



建設作業中の事故で父を亡くし、学校に通えなくなったレヴァティさんは再び学校に通えるようになりました

ルなどを配布しました。子どもたちは9月の学期末テストで全体的に良い成績を収め、生活態度も良好です。スタッフは定期的に子どもや保護者と面談し、ガイダンスとカウンセリングを行っています。

3. 初めての遠足

12年1月には、州内の古代寺院の町ティルバンナマライへの遠足に行きました。参加した子どもの70%が初めてジャワドゥ・ヒルズから出たそうです。

労働から解放され、学校に通いはじめた子どもたちの、いま

【ナディヤ(11歳)】

ナディヤさんは、ヴェダタップ村に住んでいます。家庭は非常に貧しく、お父さんは身体に障がいがあり仕事ができないため、お母さんが農場での日雇いや線香づくりをして、1日に60~80ルピー(約85~91円)を稼ぎ、家庭を支えています。家計を助けるため、ナディヤさん姉妹は紡績工場で働いていたところを、LLTが救い出



し、この事業からの支援で学校に通えるようになりました。4年生になった今では勉強やバレーボールに熱心に取り組み、学校の成績は良好。礼儀正しい女の子として日々成長しています。彼女の表情は日に日に明るくなり、学校教育を通じて社会でいろいろなことを達成したいと意欲的です。

【ラマン(11歳)】

ラマンくんは、マルガヌール村の出身。唯一の保護者であるお母さんは高齢で働くことができないため、妹が学校に通うのをやめて、線香づくりで1日に50ルピー

(約70円)を稼いでいます。しかし、それだけでは食べていくことができず、ラマンくんは勉強を続ける



ことができませんでした。彼の状況をみたLLTのスタッフが彼の家庭を訪問し、教育の大切さを説き、学校に通わせるよう、説得しました。

現在、ラマンくんはAGRO寄宿学校の6年生です。時間や規則をきちんと守り、礼儀正しい子になりました。先日、期末試

験を終えたばかりで優秀な成績を収めています。大好きなクリケットでは、健康的な身体づくりだけでなく、チームワークを学び、ルールを守る姿勢を身に付けています。

2011年度に支援した子どもの家庭状況

	男子	女子	計
両親がいない子ども	3	2	5
片親がいない子ども	28	26	54
貧困家庭*		2	2
計	31	30	61

* 両親がいるが貧困状況にある家庭。また、上記の孤児の家庭のほとんどは、貧しい家庭です。

通学状況

	男子	女子	計
寄宿制学校	7	6	13
通学	24	24	48
計	31	30	61

⑧ インド

インド国内5地域で 自然農業技術が普及中

自然農法普及と零細ビジネス活動による
南インドの貧農支援
【新2年計画の2年目】

実施団体:南アジア農村復興連合
South Asia Rural Reconstruction
Association (SARRA)

インドでは1960年代から近代農業が推進されていますが、貧しい農民には灌漑施設や肥料、農機具などを購入する余裕がありません。家族の食料さえ十分に確保できず、毎年のように起こる干ばつで、さらに苦しい状況に置かれています。

実施団体のSARRAは、50年にわたりアジア各地で自ら創り上げた自然農業を普及している韓国の趙漢珪(ちょう・はんきゅう)博士に学び、貧困や干ばつに苦しむ農民を救うため、自然農業を推進しています。化学肥料に頼る近代農業ではなく、インドの伝統農業と趙博士が推進する自然農業を融合させた代替的で持続可能な農業を導入し、同時に零細ビジネスを

開発・促進することで、農業と農業以外の収入をともに向上させ、雇用を創出し、自家消費用の食料を確保することを目指してきました。

本事業では、07年度からアンドラ・プラデシュ州チットウル県を中心に周辺地域で自然農業技術の普及活動を行ってきましたが、10年度からは、気候区分が異なる国内各地での普及活動に取り組みました。

1. インド各地での連携構築

オリッサ州(南東部)、ポンディシェリ連邦直轄地域(南部)、ラジャスタン州(北西部)、タミル・ナドゥ州(南部)、ビハール州(北東部)の5地域で、有機農業を推進する現地団体との連携を深め、農家とも自然農業の実践で協力しています。

2. 農民リーダーの集中トレーニングと フォローアップ支援

11年6月に、5日間トレーニングをSARRA実験農場で開催し、インド各地(オリッサ、ポンディシェリ、ラジャスタン、タミル・ナドゥ、アンドラ・プラデシュ)の実



「生ゴミからつくったボカシに土着微生物を混ぜたら、新鮮で大きなレモンの実がなるようになりました」と喜ぶポンディシェリのジェヤラクシュミさん

践農民リーダー18人が参加しました。

その後、SARRAは各参加者の地元(オリッサ、ポンディシェリ、ラジャスタン)で農民や周辺のNGOにトレーニングを実施し、農業普及員と昨年度トレーニングを受けた農民など計77人が参加しました。

3. 大学との連携

自然農業の有効性を調査・立証することを目的に、スリ・ヴェンカテスワラ大学微生物学部と連携し、土着微生物を活用した農業についての研究を進めています。

4. 自然農業マニュアルの発行

国内に広く自然農業を普及するため、現地語(ヒンディー語、テルグ語)と英語で発行した自然農業マニュアルの普及をはかっています(SARRAが他財源で実施)。

⑨ ベトナム

2,760人が歯科診療受ける

ベトナム北部ハンセン病患者の
ための巡回歯科診療
【5年計画の3年目】

実施団体:ベトナム国立皮膚性病病院
National Hospital of Dermatology and
Venereology (NHDV)

ベトナムでは、2000年にハンセン病は根絶したとされていますが、身体の障がい等の問題は残っています。10年のデータによると、元患者の56.3%が60歳以上で、ほとんどが独り暮らしの高齢者です。日常的に、歯の腐敗、欠損など多くの口腔内の問題を抱えていても、収入がとても低いため、治療を受けることができません。

本事業では対象療養所8ヶ所で居住するハンセン病患者2,075人と同居家族1,610人を対象に、歯科医師による巡回診療を行い、長期的には、口腔衛生の改善によって歯科治療費を削減することを目指しています。

1. 8療養所での歯科診療

実施団体NHDVは全国に21ヶ所あるハンセン病療養所を統括していますが、皮膚と性病の専門病院であるため、歯科医師がいません。そこで、本事業の対象8地域のうち、ハノイ周辺の7療養所(フォー・ビン、チ・リン、バ・サオ、クオック・オアイ、クアツ・カム、クウイン・ラップ、ソン・マ)は、クアツ・カム療養所のディレクター兼歯科医師がリーダーとなり、巡回歯科診療を行っています。歯科診療所が併設されているヴァン・モン療養所では、専門医が定点診療を行っています。

11年度は、定点診療のヴァン・モンを除く7療養所で、1回につき3日間の診療活動を計2回ずつ、合計14回行う計画でしたが、スケジュールの都合により、バ・サオでは12月、ソン・マでは1月の診療がキャンセルとなり、計12回が実施されました。



チ・リン療養所での診療活動の様子

11年度は、対象8療養所で、累計2,761人が抜歯(計364人)、詰め(計38人)、歯石取り(計136人)、義歯挿入・改床(計583人)、検査(計1,106人)、フッ素コーティング(計534人)などのサービスを受けました。

2. 義歯製作技術の向上

診療チームの技術力は向上してきていますが、とくにヴァン・モン療養所の義歯製作技術を向上させるため、医師2人の再訓練を、タイ・ビン医大で行う予定でした。しかし、適切なコースがなかったため、12年度に持ち越すことになりました。

⑩ ベトナム

目標上回り1,862人がメンバーに

貧しい山岳少数民族の
マイクロファイナンスと教育
【3年計画の2年目】

実施団体: TYM
Tinh Thuong One-Member Limited
Liability Microfinance Institution (TYM)

ベトナム北西部のフート省には約21の少数民族(人口の15%)がいます。同省人民委員会の評価報告書によると、同地域の平均月収は、1人あたり21.5万ドン(約820円)で、政府が定める貧困ライン(農村部で月収40万ドン=約1,525円)をはるかに下回っています。また、人口の12%しか安全な水を利用できず、家畜小屋が家屋から近い、家畜の糞が分解されていない、水を沸かさずに飲んでいる、など不衛生な環境です。

本事業は、2010年に同国初のマイクロファイナンス機関となったTYMが、フート省の少数民族の居住地域のヴィエットリ主要支店管理下に、10年12月にタム・ノン、11年3月にタン・ソンの各取引事務

所を開設しました。対象地域である8コミュニティンでは人口の9.78%にあたる1,285世帯が少数民族です。

1. 目標上回るメンバー数

11年度末までにTYMのメンバーになった女性の数は、目標数1,700人に対し、1,862人(タム・ノン913人、タン・ソン949人)となり、目標を上回りました。

また、住民が希望する融資返済利率(月利1%。他地域は1.2%)の適用を11年5月から開始しました。

2. 安全な飲料水と衛生トレーニング

フート省女性連合関係者が講師となり、環境と衛生について(環境の機能、衛生状態を保つ理由、健康と悪い習慣、リプロダクティブ・ヘルス、妊婦の健康維持法と関連疾病の予防法、家族計画)のトレーニングを行いました。少数民族の女性たちに身近な事例(家畜の糞がつき、ハエや蚊が飛んでいる水たまりや、再生できないナイロン・バッグの悪い影響について)を取り上げました。



女性の関心が高い衛生や環境などのテーマとマイクロファイナンスを組み合わせている(タム・ノン管轄地域でのジェンダー・トレーニング)

3. リーダーシップ、会計、ジェンダー、ビジネスのトレーニング

各センターのリーダー向けに、センター運営法、リーダーシップ、グループ活動について、出納係向けに、帳簿の確認方法、現金の数え方と分け方、本物と偽物の領収書の見分け方などについてのトレーニング行いました。

また、ジェンダーとビジネスをテーマにした3日間トレーニングを、計1,630人に行いました。日用雑貨店などを営むメンバーは帳簿の作成、確認方法を実践しました。また、お米や乾燥めん、ソースなどの食料の配達サービスをしている女性たちは、習った広告法を実践してより多くの顧客を集め、より効率的な生産ができるようになりました。

⑪ スリランカ

3年間で837世帯が参加、収入4割上がる

貧困農民女性の住民組織化と
農業関連マイクロファイナンス
【3年計画の3年目】

実施団体: 動員のための代替機関
Alternative Institute for
Mobilisation (AIM)

スリランカでは農家の多くが赤字で、安全な飲料水や農業用水が不足しています。本事業は、北西部州クルネガラ県ポルピティガマ地区の対象35村で850世帯の組織化と貯金・融資活動を行うもので、1年目(2009年度)は20地域計38村で584世帯の、主に女性がメンバーになりました。2年目の10年度末までに20地域で702世帯が参加して計66グループができ、合計貯蓄額は114万2,503ルピー(約80万円)になりました。

3年目の11年度末までに、22地域で837世帯76グループが組織化され、当初に設定した目標対象世帯数の98.5%を達成しました。

1. 零細規模融資と貯蓄活動

収入向上を目的とした農業関連ビジネスのために、66世帯に計54万4,000ルピー(約32.5万円)を融資しました。融資額は、5,500ルピー(約3,289円)の場合は返済月利率1%、返済期間は6ヶ月で、返済開始に際して、現金収入を得るまで、1ヶ月の猶予が与えられます。融資額が1万ルピー(約5,981円)の場合は、月利1%、返済期間は10ヶ月間で、猶予期間はありません。

12月3月末時点での76グループ(837世帯)の貯蓄額は、303万6,479ルピー(約181.5万円)となり、各グループが順調に貯金をしています。

2. パーボイルド米加工ビジネス

コメを「パーボイルド米」(もみ殻つき



で茹でたもので、栄養価が高い)に加工する4グループ(20世帯)に計16万ルピー(約9.5万円)を提供し、加工ユニット10台を導入しました。このビジネスを始めた村は民間企業から大量の注文を受け、「コメ加工村」へと変貌しました。1日に2袋(80~90kg)生産し、6,000ルピー(約3,588円)を得ています。現在では、集団販売システムを検討しています。

3. 3年間の成果

受益者の収入額は基準値から40%上がり、貯蓄額は30%増えました。とくに乳牛飼育グループは(11年度は10世帯に乳牛各1頭を提供)、収入50%増、貯蓄40%増となりました。

一方、野菜の市場価格が急落し、打撃を受けた農家は化学肥料や農薬の使用を控え、有機農業を主体とした農業への転換を考え始めました。

女性たちは、海外に出稼ぎをすることなく、誇りを持って自宅の仕事ができ、収入を得る喜びと自信を深めています。

パーボイルド米加工ユニット。集団販売システムを考え始めている

「アジア民衆パートナーシップ支援基金」助成事業(2年目)

アジア、とくに日本が第二次世界大戦中に被害を与えた国々の人々と日本の人々の交流・協力活動を支援する特別基金「アジア民衆パートナーシップ支援基金」(2009年8月設定、当初設定金額:2,000万円)の助成プログラムが、2年目を迎えました。

11年度は、10年度からの継続事業2件(フィリピン・日本)と、新規事業3件(韓国1件、タイ・日本1件、中国・日本1件)の、計5件(助成決定額400万円)に助成し、アジア4カ国と日本の連携を促進する活動を支援しました。各事業の詳細は、p.14～p.16をご覧ください。



WE21が実施する事業の様子(詳細は下段参照)

「アジア民衆パートナーシップ支援基金」とは

アジア、とくに日本が第二次世界大戦中に多大な被害を与えた東アジアおよび東南アジアの民衆(小農民、土地なし農民、小漁民、労働者、スラム居住者、社会的に差別を受けている人々、その他社会的な諸権利を享受できないでいる人々)と日本の人々が交流し、経験・知見の共有を通して共に成長・発展しようとする諸活動を支援することを目的に、09年8月に設定されました。

⑫ フィリピン、日本

炭焼きや植林活動を推進

先住民族の「命と暮らしと文化」を守る
フィリピン・ベンゲット州における
鉱山開発地域の環境活動【2年目】
実施団体:(特活)WE21ジャパン

ルソン島北部のベンゲット州の人口は約58万人(2000年)で、その6割が先住民族「イゴロット」の人々です。また、同州を含むコルディレラ地方の約半分が鉱山開発申請地です。「先住民族権利法」により、住民には事前に情報を十分に与えられた上で鉱山開発の賛否を決める権利がありますが、実際には住民の合意なく開発が進められ、環境問題などが起きています。キブガン郡ルボ地区では、74年から約10年間大規模な露天掘りが行われ、多くの住民が土地を離れました。また、農薬と化学肥料の多投により土壌が疲弊し、有機農業に転換する農家も増えています。そこで本事業では、日本の鉱山開発の歴史と経験、適正技術を現地住民と共有し、人材育成、ネットワークづくりを行いました。

1. 燻炭と木酢液づくり(バコン郡シナクバット地区、キブガン郡ルボ地区、カバンガン郡ダタカン地区)

シナクバット地区ダリンゴアンでは11年5月20日に研修会を開催し(26人参加)、燃やせる材料のリスト作成、製造工程、木酢液の使用量・時期、作物の病気などを学びました。木酢液の使用によって害虫の数が減っているそうです。また他地域からも木酢液を求めて現地団体を訪れる農民も増えています。

11年11～12月には、WE21のメンバーと農業専門家が現地を訪問し、有機農業の指導や、住民グループとの会合、堆肥づくりの状況確認などを行いました。現地パートナー団体は機材の使用状況の確認、初心者への指導、住民評価調査、木酢液に関する意見交換会を行いました。



ボゴット郡「ティケイ農民協会」のメンバー(右から2番目)から有機たい肥について話を聞くWE21メンバー

2. 苗木場設置と植林活動(ルボ村)

苗木場管理トレーニング(7月)の後、整地し、コーヒー、カリエンドラ、ハンノキ、松などを植え、苗木場を9月に設置しました。11月には村民20人が参加して採掘跡地でハンノキの苗木など200本を植林しました。

3. ネットワーキング、ロビー活動

現地パートナー団体「アロヨン」が、例会会やフォーラムなどの場で情報提供、調査活動を行ったほか、鉱山開発係争地での懸念事項について自治体や関係機関へのロビー活動を行いました。

4. 日本での情報普及

日本国内では「先住民族の命と暮らしだより」(3回発行)で、分かりやすく報告したほか、12年3月には現地と鉱山開発の状況についての報告会を開催し、43人が参加しました。

映画テーマソングのレコーディング風景。演奏は完成記念上映会でも力強い歌声を披露したアリソン・オバオン氏(右)



⑬ フィリピン、日本

「慰安婦」被害女性ドキュメンタリー・フィルムを全国各地で上映

第二次大戦中、日本軍によって性暴力を受けた女性たち(フィリピン元「慰安婦」)の闘いを記録するプロジェクト【2年目】

実施団体: フィリピン元「慰安婦」支援ネット・三多摩(ロラネット)

第二次世界大戦時、フィリピンをはじめ、アジア各地の女性たちが、日本兵による性暴力の被害を受けました。フィリピンでは1993年に、日本政府に対して補償を求める裁判が始まりましたが、現在まで明確な謝罪や補償はされていません。当時150人いた被害女性は、現在、10数人まで減少し、80歳を超え、フィリピン国内でも問題の風化が進んでいます。

本事業は、「慰安婦」問題を世代間で語り継ぐことが、将来、同様の被害をもたらさないために重要であるという考えのもと、10年度に被害女性たちの証言を被害現場とともに記録するドキュメンタリー・フィルム『カタロウガン(KATARUN-

GAN)！ーロラたちに正義を!』を制作しました。

11年度は、フィルムを広く日本全国の人々に観てもらうために、広報ツールの作成とキャンペーン活動を行いました。

1. キャンペーン・グッズの作成

①パンフレット(700部)、②映画テーマソングCD、③自主上映会呼びかけチラシ、④上映会案内用チラシ、⑤映画タイトル幕を作成しました。

パンフレットには、映画の基本情報や登場人物紹介、関係者の対談やインタビュー記事などを記載しました。CD「泥に咲く花」には、テーマソング「カタロウガン!」など6曲を収録。上映会案内用チラシは、表面下部を空欄とし、自主上映会主催者が上映会日時や会場などを印刷できるようにしました。

また、フィリピン全土の被害者たちの顔写真と、その出身地、被害を受けた場所などが一目でわかる「フィリピン被害マップ」(アクティブミュージアム 女たちの戦争と平和資料館のフィリピン特別展で作成)を買い取ったほか、販売用DVDの編

集、字幕の英訳を行いました。

2. 広報活動

事務局団体ウェブサイト内に、自主上映会の呼びかけ、上映会開催方法、自主上映会のスケジュールなどの情報を掲載しました。また、マスコミ計11ヶ所への広報、国際労働機関(ILO)本部へのDVD寄贈、大学関係者や国会議員への働きかけを行いました。

3. 全国各地で計26回自主上映会開催

11年5月11日に東京都武蔵野市内で完成記念上映会を開催し、約180人が参加しました。その後12年3月末までに、北海道、東京、大阪、滋賀、京都、高知、福岡の計20ヶ所で自主上映会が26回開催され、フィリピンではレイテ島(2ヶ所)、マニラで上映会が開催されました。若い世代や学生も参加し、「次は自分たちが主催して上映会をやりたい」という声がかれました。

⑭ 韓国

各地の紛争解決、平和構築に寄与する人材を育成し、東北アジアを平和に

東北アジア地域平和構築インスティテュート 2011年度トレーニング企画

「転換的変革のための平和教育」【1年目】

実施団体: 東北アジア地域平和構築インスティテュート

Northeast Asia Regional Peacebuilding Institute (NARPI)

東北アジア地域では、歴史、領土、軍事、核をめぐる緊張が続く、多くの人的・財政的資源が東北アジアの国々の軍事化に費やされています。既存の敵意と軍事主義の文化を、平和と和解の文化に転換するためには、技術、知識、資源を提供する教育・訓練の場が必要であるという考えのもと、実施団体のNARPI(本部:ソウル市)は、アジア各国の平和構築に携わる専門家や団体と協力して、2009年から準備に入り、11年度から日本、韓国、中国の若者を主な対象とした平和構築トレーニングを毎年夏に開催しています。

また、平和教育、実践者間ネットワーク

をつくり、紛争が発生した際には関係団体と協力して声明を発表したり、紛争への積極的・非暴力的応答の可能性について教育を行っています。

1. アジア中心に48人が

平和トレーニングに参加

11年8月16~22日にソウル市内でトレーニングが開催され、アジア8カ国およびロシア、ほかから計48人が参加しました。平和ワーカー、ピース・ビルダーに育成することを目的としたこの研修の対象者は、東北アジア出身の20~30代(ただしそれ以外も考慮)で、ある程度の職歴、現場経験がある人を想定、紛争解決や平和関係を学んでいる大学院生も対象としました。

11日間のトレーニングでは、紛争と和

平の理解、平和教育の方法論と実践、修復的司法の枠組み、平和の歴史のおよび文化的事例、トラウマの気づきと対応、平和構築の技術開発、メディテーション、対話などをテーマに講義、ワークショップと2日間のフィールドワークを実施しました。

フィールドワークでは、House of Sharing(「共有の家」:アジア太平洋戦争(1932-45年)の間に従軍慰安婦となった女性たちのシェルターと教育センター)、軍事境界線(DMZ)地域を訪問しました。

《トレーニング参加者出身国》

中国(6人)、フィリピン(3)、香港(2)、ロシア(1)、インド(1)、韓国(12)、日本(14)、台湾(3)、モンゴル(3)、他(3)

2. 参加者間の交流と相互理解

トレーニング期間中に文化交流会を計2回開催し、各参加者が歌、踊り、楽器演奏、伝統服、食事などを披露し、交流と相互理解を深めました。



それぞれが描く平和へのビジョンをアートで表現する参加者たち

15 タイ、日本

タイ、日本の若手農家が志と経験を分かち合い

日タイ若手農民交流プロジェクト【1年目】

実施団体:(特活)日本国際ボランティアセンター

高齢化と跡継ぎ不足の問題を抱える日本だけでなく、タイでも農業人口は年々減少傾向(全人口の約35%)にあります。一方で、タイでは有機農業を実践する若者が、日本では自分らしい生き方を求めて農業を志す若者が増えており、農村で持続的で豊かな社会を創ろうと活動を始めますが、経済的余裕がなく、同じ志を持つ人と出会う機会がほとんどありません。そこで実施団体のJVCは、急激な経済発展で暮らしや農業形態に影響を受けてきた東北タイと、日本の若手農民の交流、人材育成を2009年11月から行っており、本事業では、その一環として次の活動を実施しました。

1. タイ若手農民の日本研修ツアーと若手農民集会(11年7月)

タイの農民3人と有機農業普及員

(NGOスタッフ)1人が、島根県弥栄町の新規就農者を訪問しました。東京ではNPO「農家こせがねネットワーク」で、農家のネットワークづくりと運営方法を学んだほか、千葉の農家で農作業体験、新規就農者訪問を行い、両国の農業の共通点や相違点、社会背景を理解しながら経験交流を行いました。

2. 日・タイ若手農民交流シンポジウム開催(10月)、冊子作成

若手農民交流活動を、より多くのタイの農民へ伝えるため、東北タイのヤソトーン県クチュム郡ガンメット区でシンポジウムを開催し、タイ人2人、日本人3人が登壇しました。ウボン氏(オルタナティブ農業ネットワーク)は日本訪問報告を、日本の有機農家2人(島根県弥栄町と千葉県東金市)は農業を始めた経緯、困難などを話しました。元アースネット財団職員で昨年就農したナオラック氏は、NGOスタッフから日本での交流ツアーを経て就農した経緯を発表しました(ほか、農業ジャーナリストの大野和興氏が登壇)。実施後、冊子を200部作成し、関係者や農



島根県弥栄町の新規就農者を訪問したタイの若手農民(写真右手)

家、社会人、学生に配布しました。

3. 新規若手農民の訪問と発掘

島根の自給的農家の視点、千葉の開けた消費者との交流など、互いの経験を学ぶため、島根から農家3人が、千葉の新規就農者の農園3ヶ所とベテラン農家の農園1ヶ所を訪問しました。

タイでは、有機農業が盛んで、若手が農業を始めている北部のチェンマイ県、ランブーン県に、東北部から農民4人とNGOスタッフ(兼農家)1人が訪問しました。その後、JVCスタッフが両国の現場を訪問して振り返りの会合をもち、次年度以降の活動や姉妹農園計画などについて話し合いました。

16 中国、日本

新しい世代の日中相互理解と交流への第一歩

日本と中国の戦後世代の若者を結び交流・ネットワーク事業【1年目】

実施団体:(特活)ブリッジ・フォー・ピース

「何度も謝罪した」(日本)「謝罪も補償も充分とは言えない」(アジア諸国)という論議が、戦後65年経った現在も続き、日本はアジア諸国と未だに和解ができていないと言え難い状況です。

実施団体のBFPは、2004年から元日本兵からのビデオメッセージ上映を軸にした活動をフィリピンとの関係で行ってきた経験から、他のアジア諸国、とくに中国とも同様に草の根から良好な関係性を築いていきたいと考え、日本と中国の戦後世代の若者が、共に過去の戦争と向き合う交流会を開催し、ネットワークづくりを行う本事業を計画しました。

本事業では、「過去の戦争について」を主題に、それぞれの国の人々が受けた歴史教育、歴史観、報道などをワークショップ形式で共有し、相互理解を深め、国を

超えた交流・ネットワークづくりを行います。そして互いへの偏見がなくなり、どのように交流をしていくのが良いか、戦争体験の語り継ぎにおける課題を明確にすることを目指しています。

1. 北京大学、学校関係者との意見交換

11年8月に団体関係者5人が約1週間、北京において現地の大学など(中国社会科学院近代史研究所、北京外国語大学、北京新東方学校、国家図書館など)を訪問し、ニーズ把握などを行いました。「日本の市民団体と交流することは重要だ。中国の若い人の間にも(日本に対する)偏見があり、日本の若者との草の根の交流が大切だ」、(中国に派兵された日本人元兵士の映像を紹介したところ)「学生にもぜひ見せたい。若い世代同士の交流を進めることに大いに賛成です」などの意見や感想があり、次年度以降に、学生を集めた場でビデオメッセージ上映及びワークショップを行う可能性について話し合いました。

2. 中国ワークショップの開催

5月(都内):【一衣帯水のむこうに

～「知らない」を知ろう】というタイトルで、訪中前の研修を兼ねた、中国理解を深めるワークショップを実施し、18人が参加しました。

11月(さいたま市):前月の訪中報告ワークショップを開催し、参加者(15人)と、今後どのような交流が考えられるかなどを話し合いました。

12年1月、2月、3月(都内):中国映画を題材に、戦後世代の参加者が中国の文化、社会背景、政治、歴史について理解を深める目的で実施しました。各回共に15人の参加がありました。

中国での上映ワークショップの様子



17 インドネシア

実施期間:2011年8月~2012年7月

災害に備えた学校づくり始まる

中学校の校内・校外活動を通じた
防災意識の向上プログラム
【3年計画の1年目】

実施団体:シャー・クアラ大学
津波減災研究センター
Tsunami and Disaster Mitigation
Research Center (TDMRC) Syiah Kuala
University

アチェでは多くの支援が得られ、他の津波被災地域よりも状況は早期に改善されましたが、多くの住民は、災害時の対応や生活へ影響などについて、正しい知識や技術をもっていません。

2005年に設立された「津波減災研究センター」(TDMRC)は、災害、とくに地震と津波についての意識向上を目的に、カリキュラムと教材開発、トレーニング、災害関連調査・研究、自治体の減災活動支援などを行っています。

本事業は、ランブン避難所の近隣にある「バンダアチェ第5中学校」、日本政府の支援で校舎が建設された「バンダアチェ第11中学校」、日本語と日本文化の課外授業がある「ブカン・バダ第1中学校」の3

校を対象としています。

1. ニーズ調査

11年10月に対象校関係者を集めて活動とスケジュールの確認を行ったのち、学校のニーズを把握するため、フォーカス・グループ・ディスカッション(対象者の中から選ばれた人で構成されるグループ単位の意見交換会)を各校で開催しました。参加した県教育局長、学校委員会委員、学校指導主任、学校長、教師代表、生徒代表からは、地震、津波、火事、洪水を想定した訓練、救急医療設備支援と訓練、学校の災害マッピング、緊急事態に対応する準備チームの発足、生徒の技術改善訓練などの支援要請が出されました。

2. ワークショップの開催(1月下旬)

各校で、①災害管理、②学校レベルで行う5種類の準備体制(災害の知識、方針とガイドライン、緊急時の対応計画、災害早期警戒システム、リソース集め)の整備、③災害問題の授業、課外授業への導入、④災害の段階、についての基本的知識を身に着けました。

3. 東日本大震災犠牲者への祈りなど

12月24、25日のインド洋津波7周年



消火器を使って消火訓練をする生徒たち

の災害展示会・フェスティバルに、対象3校の生徒と教師が参加し、津波に関連する演劇、舞踊、詩を披露しました。

12年3月10日には対象3校と高校1校、市教育局関係者など約500人が集まり、東日本大震災の犠牲者、被災者を思い、祈るために折り紙、署名をし、風船を飛ばしました。4月21~23日に「学校と周辺地域の防災教育(DRR)キャンペーン」を実施し、7中学校が参加しました。生徒たちは、火山石、温泉水、墓、戦争、マングローブ植林、津波についてと、火山危険地域に住む住民などの話を聞き、アチェに昔起こった災害について学びました。

19 インド

実施期間:2011年8月~2012年7月

沿岸51村の女性と子ども、若者支援

教育、経済開発と健康改善を通じた
津波被災コミュニティのエンパワーメント
【3年計画の1年目】

実施団体:SNEHA(社会的ニーズに即した
教育・人間の意識向上推進団体)
Social Need Education and Human
Awareness (SNEHA)

タミル・ナドゥ州のナガパティナム県とカライカル県では、津波被災後に漁獲高が減り、男性は転職や他州への移住を余儀なくされ、漁業に携わる女性の半数の仕事は零細規模のままです。子どもや若者は津波被災後に、学校中退や、うつなどの問題を抱えています。これらの問題解決のため、長年漁業コミュニティの女性支援をしてきたSNEHAは、2県の計51村で、女性と子ども、若者を対象に、次のような活動を行っています。

1. 女性の生計能力の強化

女性約7,400人が自助グループのメンバーとなり、貯金・融資、共同ビジネス、能力強化、社会保障(生命保険、奨学金)を仲介支援する会社「Samuthra」が設

立されたほか、共同ビジネスとして製粉、干物製造、紅茶販売、リーダーを対象とした各種トレーニングを行っています。

2. ビジネス成功事例地の視察

12年2月中旬、女性連合3団体から12人が、州内ニールギリ県グダールとケララ州ニラムブルで、女性たちが紅茶葉ビジネスで成功をおさめている「Just Change」の現場を訪問し、市場開拓やグループの機能を学びました。ケララ州の女性グループは毎年250万ルピー(約452万円)もの粗利をあげており、視察参加者は希望と自信を高めました。

3. 子どもの巡回診療と村落保健委員会

巡回診療を実施し、子どもの慢性疾患や伝染病をモニターするほか、「村落保健委員会」を各村につくり、予防活動、キャンペーン、公衆衛生教育計画の策定などを行っています。ポリオ・ワクチンの接種活動では、13村で計4,909世帯が訪問を受け、子ども2,171人が予防接種を受けました。

4. 「子ども会」活動

10~14歳30~50人で構成する子ども版の「パンチャヤット」(インド末端の政



成功事例地を訪問した女性リーダーたちは、地域からの現金の流れを見るゲームに積極的に参加しました(12年2月)

治・行政組織)を各村につくり、中退、児童婚、児童労働、伐採、栄養価の高い食事、教科書配布の遅れ、トイレ不足などのテーマで提言活動を行っています。

5. 少女グループ活動、若者の職業技術トレーニング

少女グループ計53(1,194人)を組織化し、アルコール依存症、子どもの権利、早婚、リプロダクティブ・ヘルスについて話し合っています。また、青年グループを44(1,130人)たちあげ、ハードウェア、携帯電話関連サービス、印刷、家庭用配電、コンピューター関連機器の技術コースがある大学や専門学校で、技術教育を行う予定です。

②0 インド

実施期間:2011年8月~2012年7月

「自然災害に強い ナガパティナム」づくり はじまる

災害に強いコミュニティづくりのための
知識マネジメント、ネットワーキングと
コーディネーション【3年計画の1年目】

**実施団体:災害に強い海岸コミュニティの
構築・実現(BEDROC)**
Building and Enabling Disaster
Resilience of Coastal Communities
(BEDROC)

ナガパティナム県(人口約150万人)は長い地形で幅が狭く、14もの河川がベンガル湾に流れ込むカヴェリ三角州地帯にあり、頻りに洪水が発生するほか、サイクロン(熱帯低気圧)、高潮による土壌侵食、塩化、表層水・地下水問題などの自然災害の問題を抱えています。一方、政府の社会サービスは中央集権的で、同県特有のニーズを満たせず、住民はサービスに関する情報や開発ツールにアクセスできていません。

本事業では、2004年末の津波発生直後に設立された緊急・復興支援調整機関NCRCを前身とするBEDROCが、災害

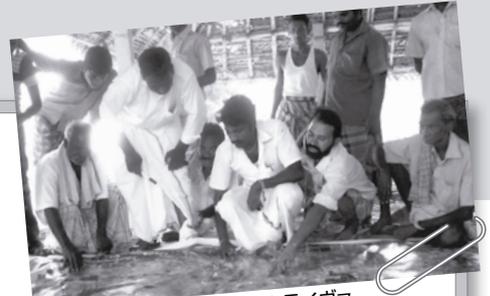
に強いナガパティナムをつくるため、毎年20村、3年間で計60村を対象に、災害管理に関する地域の意識向上、開発と社会保障サービスにアクセスできるコミュニティづくりを行います。

1. 村落リソース・センターの設置

県内沿岸4ゾーンに分け、「村落リソース・センター」の設置場所として、5村を選定し、参加型農村調査法(PRA)マッピングと、住民意見交換会を行い、対象村の地理、社会、政治、人口的特徴を把握しました。住民のオーナーシップを高めるため、保健、教育、女性、公共サービスなど各セクターの代表者で構成される諮問委員会がセンターを運営します。

2. 災害に対するぜい弱性やリソース、 サービスを示す地図づくり

選定された住民が、標準的な地図作成の手順で、村のリスク、危険地域、脆弱性、能力を示す地図を作成した後、Google地図と合わせて、道路、建物、川、災害に弱い地域、地域資源等を書き入れました。これまでに5村の地図が電子マップ化され、頻りに洪水の影響を受ける地域、特別なケアが必要な住民の家



地図づくりに参加するティルムライヴァサル村の住民たち

屋、インフラや利用可能なリソースなどを表示しました。

3. 社会保障メカニズムの強化

女性の自助グループ(SHG)メンバーを対象に、コミュニティ・モニタリングや「レポート・カード・システム」についてのオリエンテーションを行いました。

4. 災害に強い開発の仲介支援

防災村づくりについての会合を各ブロックで開催し、パンチャヤット議長計234人が参加しました。

5. 情報ポータル・サイト「TRINet」

情報を3種類に分け、村の統計データ、地図、村の歴史、土地利用状況、政府の開発スキームと行政サービス申請用紙など、住民が頻りに必要とする情報は、情報ポータル・サイト「TRINet」に掲載されました。(www.trinet.in)

②2 スリランカ

実施期間:2012年1月~9月

津波と内戦で傷ついた 女性たちの自立支援

津波の女性被害者の自立と
開発プログラム【7年目】

**実施団体:ウィルポタ女性貯蓄運動
Women's Savings Effort,
Wilpotha (WSE)**

本事業では、2010年末までの5年間に、南部州ゴール県の計23女性組織の設立と自立支援を行い、最大時には800世帯以上の女性が参加しました。そして11年から北部州を対象を拡大しました。北部州のムラティブ県内(東部沿岸地域)の津波死亡者数は3千人、家屋損壊5千軒、800人が配偶者を失いました。また、09年末に終結した30年間の内戦で、多くの人々がジャングルや避難所での生活を余儀なくされ、命を落としました。

7年目(12年1~9月)は、北部州ムラティブ県メリティメパトゥ地区2村の91世帯と、北西部州プッタラム県アラチカトゥ地区の1村19世帯の計110世帯(成人452人、子ども175人)を支援

しています。

1. 女性グループ、グループ基金の設立

対象3村で、計3つの女性グループとグループ基金が12年5月に設立され、各女性組織の名称で銀行口座を開設しました。当初計画では各メンバーに家庭用品の購入費として5,000ルピー(約2,970円)を助成する予定でしたが、同額をグループ基金に預け、メンバーの収入向上活動に、返済利子つきで10,000ルピー(約5,943円)を限度に融資することにしました。また、メンバーが「シェア」(株)を購入し、期末に利益を分配することになりました。

2. 意識啓発ワークショップ(8回)

集団活動、組織の価値と活用、団体規約、利用可能な政府その他機関のサービス、グループ基金の運営についてのワークショップを、各所で実施しました。

3. 経験共有、文化視察プログラム

12年3月末に、北部と南部の女性組織の経験・文化交流プログラムが開催され、北部から57人、南部から38人が参加しました(詳細は、右頁のコラム参照)。



北部の子どもたちの大半は栄養不良(ウップマワリ村)

4. トレーニング

4月に手工芸品製造(かばん、トレー、バスケット、ドレス)、5月に家庭菜園、たい肥製造、簿記・組織運営のトレーニングを北部州で開催しました。

5. 子ども図書館と巡回診療

北部州のウップマワリ村で子ども図書館活動を開始しました(他2村でも同様に実施)。巡回診療は北部で2日間行い、女性と子どもの98%が診察を受け、一部の住民に薬が処方されたほか、病院への照会を行いました。

6. 井戸、トイレ建設

北部州の村では安全な飲料用水とトイレ設備がなく、不衛生なため、井戸2基とトイレ5セットを建設する予定です。

南北、感動の初交流 ～津波、内戦を生き抜いた北部女性たち～

本事業(左頁下を参照)で実績を積んでいる南部ゴール県(3ヶ所)のシンハラ人女性47人と、本格的に活動を始める北部ムラティブ県(3ヶ所)のタミル人(女性53人、子ども23人、男性2人)が初めて顔を合わせたのは、2011年7月はじめ、北西部州プッタラム県にあるWSE本部で行われた2日間の交流プログラムでした。言語が違うため、通訳を介して行われました。

北部女性たちが住む地域は、内戦で危険な状況にあったなか、追い打ちをかけるように04年末、津波に襲われました。その後、戦争が激化したためジャングルに逃げ込み、多くの尊い命が失われました。タミル・イーラム解放のトラ(LTTE)と政府軍の最後の戦闘が行われた場でもあり、戻ってきたときには、すべてが破壊された後でした。

■北部女性の状況に言葉を失った南部女性たち

互いの現況と問題について発表するセッションで、まず北部の女性たちが語りました。以下はそのまとめです。

- ① トイレ、農業用井戸や飲料用井戸がない。
- ② 寝具がなく、砂地の上にマットを敷いて寝ている。
- ③ 収入がほとんどない。焼き魚と薄パンしかなく、子どものほとんどは栄養失調で1日2食のこともある。
- ④ 種や苗がないため野菜が栽培できず、栽培方法もわからない。農機具もない。
- ⑤ 病院や医療設備がなく、薬がない。
- ⑥ インフラ、道路、電気設備が整備されていない。
- ⑦ 漁具やボートがなく、漁民の9割は、外部の仲買人に低い日当で雇われている。
- ⑧ 教育環境が未整備。10学年ぐらまでしか教育を受けられない。
- ⑨ 女性の8割が親族を亡くした。
- ⑩ 紛争中の砲弾や榴散弾(りゅうさんだん)による怪我で体が思うように動かせず、家事もままならない。

沈黙が続いた後、ひとりの南部女性が苦しい表情で言いました。「彼女たちの話を聞いたあとで、私たちの問題なんて問題と言えますか？」そして口々に「私たちに支援はもう必要ありません。南部のために用意していた助成



金は、北部の姉妹を助けるために使ってください」と言ったのです。この言葉がタミル語に訳されたとき、北部女性たちは泣き始め、こう言いました。「南部の人々に対して誤ったイメージを持っています。あなたたちはいつも私

たちの反対側にいると思っていたことを謝ります」その場にいた人たち全員が涙した瞬間でした。一気に打ち解けた女性たちは、最終日に別れを惜しんで泣き、再会を約束して帰途に着きました。



WSE本拠地で開かれた南北女性の交流会のようす

■その後…

その後、南部女性たちは、南部の全女性組織に呼びかけて救援物資(子どもと女性用の衣服、ベッド・シーツ、枕カバー、マット、固形食品など)を集め、12年2月はじめに、50人の女性、男性、子どもたちが北部を自費で訪問しました。そして今度は、南部女性組織の提案で、北部女性たちが南部を訪問するそうです。

北部に比べると南部は恵まれています。津波ですべてを失い、この活動に参加したことで女性たちの間に、より強い団結と共助精神が生まれました。そして今は、北部の女性たちを助け、学び合いたいと、自らの意思でアクションを起こしています。

(報告: ACTチーフ・プログラム・オフィサー 鈴木真里)

2009年5月19日に終結宣言されたタミル・イーラム解放のトラ(LTTE)とスリランカ政府による内戦は、26年続きました。その背景には、同国人口(約2,023万人)の多数を占めるシンハラ人(74%、主要言語はシンハラ語)と少数派のタミル人(18%、主要言語はタミル語)の民族間問題があります。

シンハラ人は、紀元前483年に北インドから上陸したアーリア系の民族、タミル人は、主に南インドに住むドラヴィダ系の民族で、紀元前2世紀中頃にセイロン島北部に到来し(*1)、あるいは19世紀の英国植民地時代に紅茶などのプランテーション労働者(*2)として強制移住させられ、定住しました。ポルトガル(1505年～)、オランダ(1658年～)、英国(1815年～)による植民地支配下での民族差別政策などにより民族間対立が激化し、現在まで続いていると言われていいます(*3)。

*1 ジャフナ王国と東部沿岸首長の子孫で、「スリランカン・タミル」あるいは「セイロン・タミル」と呼ばれ、北部、北東部州に多く居住している。

*2 「インディアン・タミル」(別名「ヒル・カントリー・タミル」)は、多くが現在も中部の紅茶プランテーション地域に住んでいる。

*3 出典: 外務省「わかる! 国際情勢」<http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/wakaru/topics/vol40/>

フィリピン「病気予防と健康促進へ向けたコミュニティベース保健プログラム」

病院、医師、薬不足、どうしたらいい？ 地域保健員が活躍するボホール農村

2010年度からACTが支援しているボホール島の保健活動の現場を訪問し、地域保健員や医師、住民の方々から、事業がどのように人々の生活の役に立っているかなどについて、お話を聞きました。対象2地域のひとつ、ダゴホイ市(人口約24,000人)カルアサン地区での取り組みをご紹介します。



保健員に記録作成法を指導するグレース医師(右)

「チョコレート・ヒル」やメガネザル(ターシャ)などで知られる、自然豊かなボホール島の空港から車で約4時間。カルアサン地区の主産業は農業で貧しい家庭が多く、また発熱、下痢、高血圧など健康上の問題を抱えています。最も近い市の保健センターは遠いので、1日の利用者数約60人に対し医師が1人しかいません。薬も不足しています。

地元で献身的に働くグレース医師は、「貧しい人は、限界まで我慢してしまうので、かえって治療費がかさみ、完治できないほど悪化する人が多いです。基本的な保健について知ることで防ぐことができる病気もあり、医療費の負担も少なくなります」と言います。

本事業では、住民の中から「コミュニティ・ヘルス・ワーカー」(地域保健員)を育成し、住民自身が病気予防と健康改善に取り組むことができるようにしています。事業が開始された2010年4月から12年3月末までに、保健と栄養に関する基本情報、よくある疾病と治療方法、薬草薬などに関する3~4日間の研修を計4回行いました。



体重測定をする保健員

業でトレーニングを受けた保健員がすべて行っています。助産師さんたちは、このプログラムが開始されて以降、予防接種を受ける子どもの数が増えたと喜んでいました。

この日の体重測定では、子ども125人のうち52人、つまり4割の子どもたちが栄養失調であることがわかりました。最前列で熱心に講義を聴いていたお母さんは「母乳をあげているのに、私の子は栄養失調だと言われてしまいました。この保健教室で、母親である私自身が、まず栄養価の高い食べ物を摂る必要があることを知りました」と話してくれました。

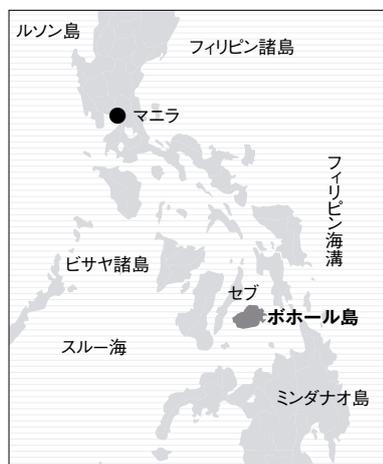
■学んだことを活かす

ここでは地域ごとに担当保健員を決め、家庭訪問をしています。咳をしている人には薬草「ラグンディ」(クマツヅラ科)からつくったシロップを配布しているそうです。

保健員のエメルダさんの担当地区を一緒に回ったときのこと。住民のスザナさんは「子どもが熱を出したり、咳をしたら彼女に相談してるから、エメルダはこのあたりでは有名人よ。私も薬をもらったことがある。彼女は保健教室にも誘ってくれたわ」と言っていました。

また保健員は、血圧測定会で特定した高血圧患者を定期的にモニターしています。鼻血を出していた患者にはレモンガラス湯を飲ませて応急処置を施し、安定させることができたそうです。ある保健員は、「熱があるときは水に触ってはいけないと思っていたけど、濡れタオルで体を拭くことを研修で初めて知りました。今では、家族や近所の人が発熱したら、応急処置もできるようになりました。人を助けることができ嬉しいです」と話してくれました。彼女たち保健員は、様々な知識を吸収して実践し、人の役に立つ喜びを感じつつ、自信を高めていることがわかりました。

(報告: ACTプログラム・オフィサー 西島 恵)



■約4割の子どもが栄養失調

子どもの体重測定と母親保健教室、市保健センターの助産師による予防接種のようすを見学しました。会場手配から、住民への告知、保健教室での講義まで、この事

2012年に設定された新規特別基金のご紹介

2011年度、ACTに2つの新しい特別基金が誕生しました。12年1月に設定された「アジア留学生等支援基金」(設定金額:1億3,857万453円)と、同2月に設定された「高橋千紗インドネシア教育支援基金」(設定金額:2,000万円)です。それぞれの基金について、ご紹介いたします。

アジア留学生等支援基金

12年1月に設定された「アジア留学生等支援基金」(設定金額1億3,857万453円)は、日本の大学または非営利研修機関で学ぶアジア出身の留学生および研修生(以下「留学生等」)による日本国内での社会開発などの現場体験学習や、帰国後に祖国での社会活動を支援します。

同基金は、ご家族の遺産をもとにお二人のごきょうだい(匿名)がつくられたもので、留学生等が、日本の民間非営利組織でインターンとして社会活動に参加することにより、日本社会との直接的な交流を通じて様々な視点で日本を理解し、日本と祖国の架け橋になってほしい、という願いが込められています。

同基金が支援する活動は、2種類あります。一つめは、「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」で、日本国内の様々な分野(まちづくり、介護、東北被災地支援、国際協力など)で活動する民間非営利組織でのインターンシップに参加し、大学では得られない経験をする事で、日本への理解を深め、将来母国へ帰国したときに、その経験や培った地域の人々との繋がりを活用し、祖国の社会発展等に役立ててもらうことを目的とします。二つめは日本への留学経験のあるアジア出身者が、日本で習得した知見・技能を活用して母国をはじめアジア地域で実践する、現場での活動を応援します。

12年度のインターン受入れ助成プログラムは、6月に受け入れ団体の公募を開始し、7月下旬の運営委員会で19団体が決定しました。インターン期間は8月から13年3月の間に最大30日間の予定です。留学生の活動のようすなど、詳しくは、ACTニュースレター、ウェブサイトなどでご報告します。



ニーズ把握のため、公募前に留学生たちに聞き取りを行いました(12年5月)

高橋千紗インドネシア教育支援基金

「高橋千紗インドネシア教育支援基金」は、西川まさき氏、今井真一郎氏ごきょうだいによって、高校教師であった叔母の高橋千紗様から引き継がれた資産を社会に役立てるため、12年2月に設定されました(設定金額2,000万円)。

同基金は、インドネシア、特にインドネシア東南部のヌサ・トゥンガラ(Nusa Tenggara: 小スンダ列島)の産業・文化の振興、医療、保健衛生、社会福祉を向上させるための教育の支援を目的としています。ヌサ・トゥンガラ(小スンダ列島)は、インドネシア中央部の東側に位置する大小約1,000の島々が横に長く連なった列島で、基金設定者の御祖父様(叔母様のお父様)と縁の深い土地だということです。西川氏が、基金設定の思いを次にお話しくれました。

「祖父は、第二次大戦中に(ヌサ・トゥンガラのひとつ)スンバワ島東部のビマで病死しました。私たちにとっては、遺影でしか見たことのない祖父ですが、どんなところで最期を迎えたのかを知りたくて、二十数年前にビマを訪れました。そこで出会った日本軍駐屯時代を知るご老人は、日本人の私を温かく迎えてくれました。子どもたちは生き生きとしていました。祖父が家族と離れ、一人異国の地で亡くなったことは寂しいことですが、ビマの人々の暖かさに触れて、少し気が軽くなりました。その祖父の娘である叔母が昨年亡くなりました。そこで、叔母の遺産をスンバワ島の子どものための将来のために活かしたい、という想いから、奨学金の構想を思い立ちました。」

現在、事務局で奨学金プログラムの内容について現地大学など学校関係者等と連絡調整を行っており、13年度から助成を開始する予定です。



ビマ第5高校(公立)の高3理系クラスの生徒たち。7割の生徒が大学進学を希望しているが、学費は年々上がり、進学できるのはごくわずか(11年11月ACT事務局による現地事前調査時)

神田外語大学CUPからのご寄付、7年間で約870万円に

2012年5月19、20日、神田外語大学(千葉・幕張)のキャンパスで「第8回幕張チャリティ・フリーマーケット」(通称、幕チャリ)が開催され、2日間で約2,300人以上が来場しました。

05年に始まったこの幕チャリは毎年開催され、その売上は社会や世界のために役立てられています。06年からはACTに寄付をくださり、その合計額は869万2,240円にのぼります(12年9月末現在)。その幕チャリを主催する神田外語大学の学生ボランティア・グループCUP(Create Universal Peace)の皆さんにお話を伺いました。

ACT:「幕チャリ」は、イギリス発祥のチャリティ・リサイクルショップをモデルに、「物の寄付」「時間の寄付」「お金の寄付」という3つの寄付をフリーマーケットで連動させた「楽しみながら誰もが気軽にできる社会貢献」を目指し、大学をはじめ、地域住民、地域の企業など、地域ぐるみの協力を得て開催されているそうですね。関係者の方々は、どのような形で幕チャリに関わっているのでしょうか。

CUP:地域住民の皆様からは「物の寄付」として、衣類や生活雑貨などを寄付していただき、会場で開催するフリーマーケットで販売します。そして、来場者にはフリーマーケットで買い物を楽しんでいただくことが、「お金の寄付」につながっています。

幕張地区周辺の企業には、社員有志による会場での屋台出店、社内での寄付品集め、ウェブサイトへの掲載や店舗でのポスター掲示などにご協力いただいています。過去の協力企業を中心に、毎年メンバーが直接訪問して協力を依頼し、今回はおよそ35社を訪問しました。

大学では、毎年2日間で約200人の学生が、ボランティアとして時間の寄付をします。今年は留学生も参加してくれました。ビザの関係などで日本ではアルバイトができない留学生が多いので、「日本で商品を販売する経験ができてよかった」と楽しんでくれました。

ACT:11年5月の第7回幕チャリでは、収益金を東日本大震災の支援活動に寄付されましたが、今回の第8回幕チャリ(12年5月)で改めてACTへの寄付を決められたのには、どのような思いがあったのでしょうか。

CUP:今回のテーマ「芽を育て 目を向ける」には、東日本大震災の復興支援の継続と、アジアの社会開発支援の再開の両方に取り組む決意を込めました。実は、テーマについてメンバーの間で意見が分かれ、結論に至るまでに何度も議論を重ねました。

最終的には、震災から1年以上が経過し、被災地では金銭の寄付よりも雇用の創出が必要とされていることを知り、前年度(11年)のような売上金の寄付ではなく、被災地の方々が



インタビューにご協力いただいたCUPの皆さん(左から野瀬さん、渡辺さん(CUP代表)、酒井さん、柏倉さん)

会場で地元の食品などを直接販売する機会を提供したいと考えました。そこでの売上金は被災地に、フリーマーケット、フード等の売上金はACTに寄付することで、アジアに再び目を向ける機会にしたいと思いました。

ACT:今後、力を入れていきたいことはありますか。

CUP:もっと多くの学生に、幕チャリの活動・成果とアジアの開発問題について知ってもらいたいと考えています。年々、ボランティアの数は増えていますが、チャリティに無関心な人はまだ多いと感じています。まずは幕チャリの参加者を増やすことで、問題に目を向け、関心を持つ人が増えていけばよいと思います。

また、従来の幕張地区から、さらに周辺地域に活動範囲を拡大していきたいです。今回、地域の公民館で寄付品の受け付けをしたときに、その場に偶然居合わせた隣町の方が関心を持ってくださいました。広報に力を入れることで、より多くの地域を巻き込んでいけるのではないかと考えています。

ACT:今回の幕チャリでは、他大学から、運営方法について見学に来られたとお聞きました。8年間もの長い間に蓄積された皆さんの貴重なご経験と実績が、他の大学や地域にも広がったら素晴らしいですね。

ACTへのご支援に感謝申し上げます。これからも、CUPの皆さんのご活躍を楽しみにしています。どうもありがとうございました。

(聞き手: ACT広報 辻本)

これまでのACTへのご寄付

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	合計
幕チャリ	65万円	130万円	202万円	184万円	151万円		110万円	842万円
浜風祭*				7.4万円	10.7万円	9.124万円		27.224万円
合計	65万円	130万円	202万円	191.4万円	161.7万円	9.124万円	110万円	869.224万円

(2012年9月末現在)
*毎年5月に開催される「幕チャリ」のほか、毎年10月には神田外語大学の学園祭「浜風祭」の一部として「幕チャリ@浜風祭」を開催し、2009年以降はその売上金もACTにご寄付いただいています。

2011年度(平成23年度) 収支報告

2011年度は、11年3月、7月、12月に開催したACT運営委員会において決定した助成事業23件に助成を行いました(詳細は下記参照)。

【11年3月ACT運営委員会】

①通常助成事業11件(助成総額2,062万円、フィリピン3件、カンボジア3件、インド2件、ベトナム2件、スリランカ1件)、②「アジア民衆パートナーシップ支援基金」助成事業5件(助成総額400万円、フィリピン・日本2件、韓国1件、タイ・日本1件、中国・日本1件)、③津波復興支援事業3件(助成総額89万円、スリランカ、インドネシア、インド各1件)3件

【7月ACT運営委員会】

津波復興支援事業(新規)3件(決定助成額913万円、インドネシア1件、インド2件)

【12月ACT運営委員会】

津波復興支援事業(継続)1件(決定助成額270万円、スリランカ1件)

新規に助成を開始した津波復興支援3事業(インドネシア1件、インド2件)の11年度の実施期間は11年8月～12年7月、継続事業(スリランカ1件)の実施期間は12年1～9月です。11年度中には、10年度事業(期間:10年1～12月、インドネシア、スリランカ、インド各1件)に対する繰越221万円と、11年度新規事業の913万円、11年度継続事業270万円のうち205万円の、合わせて1,339万円を送金しました。

このほか、過去5～6年間実施した津波復興支援事業の評価活動3件(インドネシア、インド、スリランカ各1件)に、計89万円の助成を行いました。

以上、通常助成として2,062万円、「アジア民衆パートナーシップ支援基金」からの助成として400万円、津波復興支援事業助成1,428万円、の合計3,890万円が事業費として支出されました。

このほか、65万円が12年度に繰越されます。

1. 収支決算書(2011年4月1日～2012年3月31日)

(単位:円)

科目	予算額(A)	決算額(B)	差異(A)-(B)	
収入				
財産運用収入	160,000	210,772	△50,772	
寄付金収入	12,500,000	168,958,873	△156,458,873	
元本取崩	56,550,000	48,140,999	8,409,001	
合計	69,210,000	217,310,644	△148,100,644	
支出				
事業費	一般ファンド	2,000,000	1,700,000	300,000
	特別ファンド	42,000,000	37,200,000	4,800,000
	(小計)	(44,000,000)	(38,900,000)	(5,100,000)
事務費	会議費	200,000	136,960	63,040
	印刷費	1,200,000	472,444	727,556
	通信費	100,000	24,180	75,820
	事務委託費	6,750,000	6,121,799	628,201
	調査費	2,000,000	2,000,000	0
	雑費	300,000	265,014	34,986
	信託報酬	2,000,000	1,974,214	25,786
	(小計)	(12,550,000)	(10,994,611)	(1,555,389)
合計	56,550,000	49,894,611	6,655,389	
当期収支差額	12,660,000	167,416,033	△154,756,033	

2. 一般・特別基金の財務状況

	一般基金	スマトラ地域 日本・ インドネシア 友好基金	吉川春壽 記念基金	梅本記念 アジア 歯科基金	アジア 医療保健 協力基金	渡辺豊輔 記念熱帯病 医療研究 基金	小池正子 記念慈善 基金	安田・諏合・ 今野・喜種 記念教育 基金	湯川記念 奨学基金	三原富士江 記念基金
		前期末基金残高(1)	45,502,733	5,040,785	2,373,688	35,637,289	37,704,278	15,852,239	7,275,027	4,379,365
収入の部										
運用収益	21,751	2,587	1,007	17,634	18,049	7,711	3,518	1,189	66,946	12,870
寄付金	368,420			20,000						
助成金戻入										
信託財産取崩収入(2)	3,352,152	89,454	1,958,733	482,760	2,824,579	1,915,326	1,103,635	3,325,955	2,691,998	1,357,816
計(A)	3,742,323	92,041	1,959,740	520,394	2,842,628	1,923,037	1,107,153	3,327,144	2,758,944	1,370,686
収入(除く財産取崩)	390,171	2,587	1,007	37,634	18,049	7,711	3,518	1,189	66,946	12,870
支出の部										
事業費 助成金	1,700,000		1,280,000	460,000	2,100,000	1,600,000	880,000	2,700,000	2,200,000	1,000,000
小計	1,700,000		1,280,000	460,000	2,100,000	1,600,000	880,000	2,700,000	2,200,000	1,000,000
事務費 会議費	114,200			22,760						
印刷費	472,444									
通信費	24,180									
事務委託費	556,860	89,454	678,733		724,579	315,326	223,635	625,955	491,998	357,816
調査費										
雑費	263,866									
信託報酬	220,602	26,424	9,926	185,112	189,051	80,299	36,562	11,957	412,336	134,943
小計	1,652,152	115,878	688,659	207,872	913,630	395,625	260,197	637,912	904,334	492,759
計(B)	3,352,152	115,878	1,968,659	667,872	3,013,630	1,995,625	1,140,197	3,337,912	3,104,334	1,492,759
当期収支差額 (A)-(B)=(3)	390,171	△23,837	△ 8,919	△147,478	△171,002	△72,588	△33,044	△10,768	△ 345,390	△ 122,073
当期末基金残高 (1)-(2)+(3)	42,540,752	4,927,494	406,036	35,007,051	34,708,697	13,864,325	6,138,348	1,042,642	76,721,898	25,082,651

(単位:円)

特別基金										合 計
山田伸明・ 倫子記念 基金	撫養己代子 記念教育 振興基金	大和証券 グループ 津波復興 基金	藤田徳子 記念基金	光山恭子 すこやか 基金	青野忠子 メモリアル 教育基金	伊原隆 記念基金	アジア民衆 パートナー シップ 支援基金	アジア 留学生等 支援基金	高橋千紗 インドネシア 教育支援 基金	
17,208,588	3,697,153	18,902,531	21,795,487	7,604,542	8,331,581	7,451,960	17,481,211			362,560,283
8,020	885	7,193	10,744	3,497	4,022	3,441	7,519	11,420	769	210,772
		10,000,000						138,570,453	20,000,000	168,958,873
1,815,834	2,921,452	16,281,148	1,324,435	750,000	439,454	947,180	4,559,088			48,140,999
1,823,854	2,922,337	26,288,341	1,335,179	753,497	443,476	950,621	4,566,607	138,581,873	20,000,769	217,310,644
8,020	885	10,007,193	10,744	3,497	4,022	3,441	7,519	138,581,873	20,000,769	169,169,645
1,420,000	2,340,000	14,280,000	1,150,000	750,000	350,000	690,000	4,000,000			38,900,000
1,420,000	2,340,000	14,280,000	1,150,000	750,000	350,000	690,000	4,000,000			38,900,000
										136,960
										472,444
										24,180
395,834	581,452		174,435		89,454	257,180	559,088			6,121,799
		2,000,000								2,000,000
		1,148								265,014
83,972	8,919	70,358	112,356	36,648	42,177	35,997	77,199	181,877	17,499	1,974,214
479,806	590,371	2,071,506	286,791	36,648	131,631	293,177	636,287	181,877	17,499	10,994,611
1,899,806	2,930,371	16,351,506	1,436,791	786,648	481,631	983,177	4,636,287	181,877	17,499	49,894,611
△ 75,952	△ 8,034	9,936,835	△ 101,612	△ 33,151	△ 38,155	△ 32,556	△ 69,680	138,399,996	19,983,270	167,416,033
15,316,802	767,667	12,558,218	20,369,440	6,821,391	7,853,972	6,472,224	12,852,443	138,399,996	19,983,270	481,835,317

寄付金・会費は税金(所得税、法人税)の控除を受けられます アジアの人々に“愛”を届けませんか



©2008 Akhiro Nonaka

ACTの活動は、皆様からのご寄付により成り立っています。
ひとつの事業がそこに暮らす人々の生活の改善につながります。
あなたの“思い”そして“愛”をアジアの人々に届けませんか？

ACTへのご寄付の方法

ACTは「認定特定公益信託」として認定されており、賛助会費・ご寄付には税法上の優遇措置が適用されます。希望される方は事務局までお問い合わせください。

賛助会員

ACT事業を継続的に支えていただく会員
【年会費】
個人：1口以上(1口1万円)
団体・法人：1口以上(1口5万円)
特別賛助会員：1口以上(1口10万円)

一般寄付

定期、不定期を問いません。
金額はご自由です。

特別基金(1,000万円以上のご寄付の場合)

寄付者が希望される名称を冠して特別基金を設定し、支援対象国、事業分野を指定できます。ACT設立以来24基金が設定されています。詳しくは、p.27「特別基金」のご紹介をご覧ください。

なお、詳細については、ACT受託銀行4行でご相談を承ります。

寄付金および賛助会費のご送金先

【郵便為替】口座番号：00100-6-19755
加入者名：公益信託アジアコミュニティトラスト
または、次の4行の窓口でもお取り扱いいたします。
[三井住友信託銀行、三菱UFJ信託銀行、
みずほ信託銀行、りそな銀行]

お願い

●会員の皆様へ

ご住所・お電話番号などを変更された場合は、ACT事務局までご連絡ください。

●特別基金を指定して寄付される場合

特別基金「梅本記念アジア歯科基金」および「アジア民衆パートナーシップ支援基金」に指定寄付される際は、事前に下記受託行(もしくはACT事務局)にご連絡ください。

【連絡先】〒100-8212

東京都千代田区丸の内1-4-5

三菱UFJ信託銀行(株)

リテール受託業務部 公益信託グループ

Tel:03-3212-1211 Fax:03-6214-6253

ご寄付をいただいた方々

2011年4月1日から2012年3月31日までの間に、1,038万8,420円にのぼるご寄付(信託金)を、次の個人・企業・団体からいただきました。心から感謝申し上げます。(敬称略、五十音順)

■ 賛助会員(1口1万円、〈 〉内は口数)

【合計：14名 19口 19万円】

阿部 艶／今田 忠／酒井 昌樹〈2〉／佐藤 淳／溪 圓昭／
トーマス 淳子〈2〉／土肥 寿員〈2〉／林 千根／星野 隆／
松岡 厚彦・玲子〈3〉／松村 清子／森岡 茂夫／湯本 浩之／
和久井 利員

■ 一般基金へのご寄付

【合計：17万8,420円】

赤松 温行・郁子／阿部 艶／五十畑 隆／太田 達男／
神田外語大学 CUP／酒井 昌樹／巽 裕子／溪 圓昭

■ 特別基金へのご寄付

【合計：1,002万円】

「梅本記念アジア歯科基金」へのご寄付
小原 裕・幸子

「大和証券グループ津波復興基金」への追加寄付
株式会社大和証券グループ本社

支援したい事業分野、地域・国を指定できる 「特別基金」のご紹介

2012年9月末現在、24の特別基金が設定されています。(うち5基金^(注)は助成を終了。基金名の下は当初設定金額)

青少年の育成や教育

2012年2月設定		
高橋千紗インドネシア教育支援基金 (2,000万円)	インドネシア、特にヌサ・トゥンガラにおける産業・文化の振興、医療、保健衛生、社会福祉を向上させようとする教育の支援を目的として、2012年2月に設定。	
青野忠子メモリアル教育基金 (1,000万円)	アジア地域における教育の振興および青少年の健全育成に寄与する事業を行うことを目的に、2007年2月に設定。	
光山恭子すこやか基金 (1,000万円)	アジア諸国における医療・保健衛生および社会福祉の向上に寄与する事業を行うことを目的に、2006年7月に設定。	
撫養己代子記念教育振興基金 (1,670万円)	故撫養己代子氏の遺志を受け、アジア諸国の教育の振興と青少年の健全育成に寄与することを目的に、2003年1月に設定。	
湯川記念奨学基金 (1億1,193万8,207円)	アジアとゆかりの深かった故湯川良俊氏の遺志を受け、アジア地域の教育を振興する目的で、1997年5月に設定。	
安田・諏合・今野・喜種記念教育基金 (1,000万円)	元看護師である安田千代子、今野たけ、喜種文江の三氏がアジア地域の子どもの教育振興を目的に、1994年11月に設定。	
スマトラ地域 日本・インドネシア友好基金 (1,200万円)	北スマトラ・メダン市の「スマトラ地域日本・インドネシア友好協会」(1995年解散)により、「スマトラ地域の教育・開発支援」を目的として、80年6月に設定。	

医療・保健衛生や社会福祉

藤田徳子記念基金 (2,947万3,304円)	故藤田徳子氏の遺志により、アジア諸国における医療・保健衛生の向上および貧困家庭児童・生徒への教育支援を行うことを目的に、2005年12月に設定。	
山田伸明・倫子記念基金 (3,000万円)	アジア諸国における医療の向上と教育の振興に寄与することを目的に、2002年9月、山田伸明氏の拠出金により設定。	
三原富士江記念基金 (5,000万円)	故三原富士江氏の遺志を受け、アジア諸国の医療・保健衛生の向上および教育・文化の振興を目的として、1999年4月に設定。	
小池正子記念慈善基金 (1,000万円)	故小池正子医師により、アジア諸国における医療・保健衛生の向上に寄与する事業に助成を行うため、1989年5月に設定。	
渡辺豊輔記念 熱帯病医療研究基金 (2,500万円)	生涯を熱帯病医学にささげた故渡辺豊輔氏の未亡人故渡辺麗子氏の遺志により、アジア地域での医療および保健活動の振興を目的として、1988年1月に設定。	
アジア医療保健協力基金 (5,000万円)	アジア地域における医療および保健活動の振興を目的として、1986年7月に設定。	
梅本記念アジア歯科基金 (3,000万円)	国内外でのハンセン病患者に対する歯科診療に生涯をかけた元大阪歯科大学教授、故梅本芳夫博士の理念と事業を継承し、アジア諸国におけるハンセン病対策とこれら諸国の福祉向上に寄与することを目的として、1983年6月に設定。	
吉川春壽記念基金 (1,000万円)	故吉川春壽氏(元東京大学医学部長)の遺志により、アジア諸国における医療・保健衛生および教育の向上に寄与する事業への助成を目的に、1982年5月に設定。	

社会開発や農業の振興など

2012年1月設定		
アジア留学生等支援基金 (1億3,857万453円)	日本の大学に在籍するアジアからの留学生に社会開発等の体験学習の機会を提供することを通して日本への理解を促進し教育環境を向上させることを主たる目的とし、さらに、留学生が帰国後にアジア地域の社会開発に資する活動を支援することを従たる目的として、2012年1月に設定。	
アジア民衆 パートナーシップ支援基金 (2,000万円)	アジア、とくに日本が第二次世界大戦中に多大な被害を与えた国々の民衆と日本の人々が交流し、経験・知見の共有を通して共に成長・発展しようとする諸活動を支援することを目的として、2009年8月に設定。	
大和証券グループ津波復興基金 (1,000万円)	2004年12月のスマトラ沖地震・津波で被災したインドネシア、スリランカ、インド各国被災地域の社会生活基盤の再建を10年間にわたり支援するため、大和証券グループにより05年3月に設定。特に子どもの心のケアと教育機会の提供、マイクロファイナンス事業を通じた経済・生活基盤の再建事業を支援する。	

分野の指定なし

伊原隆記念基金 (1,000万円)	日本を代表する数学者である伊原康隆東大名誉教授が、亡父、伊原隆氏から相続した財産を広く社会に役立てたいと考え、分野を指定せず、2008年11月に設定。
----------------------	---

(注) 永井信孝国際井戸基金(2003年度に助成終了)、ソニーアジア基金(2002年度に助成終了)、望月富防・静江記念生活環境改善助成基金(2008年度に助成終了)、真我アジア教育基金(2010年度に助成終了)、鷲野恒雄記念基金(2010年度に助成終了)

ACTとは

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト (ACT) は、アジア諸国の民間の自助努力に対して民間レベルで協力するために、1979年に設立されたわが国最初の**募金型の公益信託**です。ACTは、その活動趣旨に深い賛同を示されて当初の信託金を出捐された、故今井保太郎氏 (神奈川県横浜市)、(財)MRAハウス (東京都港区) のご厚意により発足しました。「公益信託」とは、寄付金を信託銀行や銀行に信託し、その運用益または元本を公益活動に充当する制度のことです。そして「**募金型公益信託**」とは、基金の設定者による出損金だけでなく、設定後も広く民間からご寄付を募りながら運営する公益信託です。

ACTは、寄付者・基金設定者の方々のご意思を最大に生かすべく、以下の仕組みで援助を行います。

1. お預かりしたご寄付金 (信託金) は、受託者である「信託銀行」が管理します。
2. 援助の候補事業の発掘は、経験豊かな「事務局」が担当します。
3. 援助事業の選考は、アジアの社会開発や日本の国際協力等に高い見識を有する学識経験者・専門家より構成される「運営委員会」が当たります。
4. ACT全体の適正な運営を確保するため、「信託管理人」が監視役を果たします。

皆様のご寄付金が確実な効果を生み出せるよう「運営委員会」の助言の下、「事務局」スタッフは、アジア各地を毎年訪問し、援助対象となる候補組織と事業の運営体制と現場を確認します。援助決定後は、事業の進行状況をモニターしていきます。そして、支援対象事業がモデルとなり、アジアの他の国でも広まることができるように、ときには、助言・指導を行います。

ACTは、「認定特定公益信託」の資格を付与されており、ご寄付・賛助会費には税制上の優遇措置が受けられます。税控除をはじめ、ご寄付等のご質問、ご相談につきましては、受託銀行の窓口、またはACT事務局までお問い合わせください。

■運営委員会 (2012年9月末現在)

- 大場 智満 (委員長)
(公財)国際金融情報センター 前顧問
- 廣野 良吉 成蹊大学 名誉教授
秋尾 晃正 一般財団法人国際センター 理事長
堀内 光子 文京大学大学院 特別招聘教授
野中 章弘 アジアプレス・インターナショナル 代表
池上 清子 日本大学大学院 教授

■信託管理人

太田 達男 (公財)公益法人協会 理事長

■主務官庁

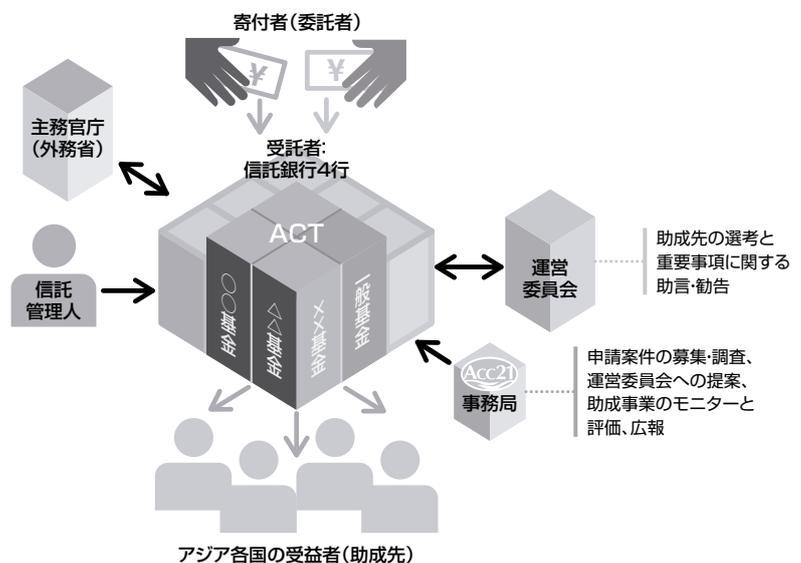
外務省アジア大洋州局地域政策課

■受託者

- 三井住友信託銀行(株) リテール受託業務部
東京都港区芝3-33-1 TEL: 03-5232-8911
- 三菱UFJ信託銀行(株) リテール受託業務部
東京都千代田区丸の内1-4-5 TEL: 03-3212-1211
- みずほ信託銀行(株) 個人業務部
東京都中央区八重洲1-2-1 TEL: 03-3274-9210
- (株)りそな銀行 信託サポートオフィス
東京都江東区木場1-5-65 TEL: 03-6704-3325

■事務局

- (特活)アジア・コミュニティ・センター21 (ACC21)
ACT事務局長 伊藤 道雄 (ACC21代表理事)
チーフ・プログラム・オフィサー 鈴木 真里 (ACC21事務局長)
プログラム・オフィサー 西島 恵
アシスタント・プログラム・オフィサー、広報 辻本 紀子
広報 清水 恭子



*事務局は、申請書の収集、事業発掘調査、モニタリング、助成決定に関わる資料の作成、助成先との連絡などを行っています。

最新情報

1) 「第8回幕チャリ」の売上金が ACT に寄付されました

神田外語大学(千葉市美浜区)の学生ボランティア団体CUP(Create Universal Peace)が主催する「幕張チャリティ・フリーマーケット」(通称、幕チャリ)が2012年5月19、20日に開催されました。2日間で約2,300の方が来場し、約200の方がボランティアとして参加されました。当日はダンスやオークション、食べ物の屋台やフリーマーケットで大変なにぎわいでした。また、東日本大震災の復興支援として、福島県や宮城県の物産の「応援買い」コーナーも開設されました。

今回の収益金のうち、110万円をACTにご寄付いただきました。これまでのCUPからACTへのご寄付の総額は、869.5万円に上ります。ご来場いただいた皆様、神田外語大CUPの皆様、ボランティアで参加された皆様、賛同者の皆様、温かいご支援ありがとうございました。



ACT ブースでは、アジアでの活動紹介や、現地の手工芸品の販売などを行いました

2) ACT ウェブサイトをリニューアルしました

2012年10月にACT ウェブサイトをリニューアルしました。ACT が支援している様々な事業の活動や成果について、事業ごとにページを設け、詳しく説明しています。ぜひご覧ください。

<http://acc21.org/act>

3) 「アジア留学生等支援基金」の助成による「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」の開始

2012年1月に新たに設定されたACT 特別基金「アジア留学生等支援基金」の支援によって、日本の大学に在籍するアジアからの留学生を日本の民間非営利組織でインターンとして受入れ、留学生に社会開発などの体験学習の機会を提供する活動への助成プログラムを開始しました。

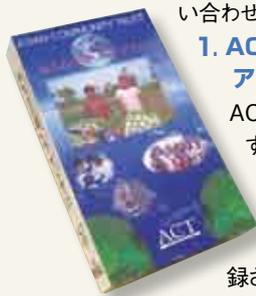
12年7月の運営委員会を経て助成団体(留学生の受入れ団体)が決定し、8月より留学生が各団体でインターンを始めています。



新しいウェブサイトのトップページ

ACT事務局からのお知らせ

ACTの活動について、より多くの皆様を知っていただくために、次のような活動を通年で行っています。お気軽にお問い合わせください。



1. ACT 広報ビデオ「あなたの思いをアジアに」の貸し出し

ACTの仕組みと支援活動の事例を分かりやすく紹介した広報ビデオを貸し出しております(送料はご負担願います)。ビデオには東南アジアの最貧困層の人々が、夢を持ち自立のために日々奮闘する姿が収録されています。ご希望の方は事務局までご連絡ください。

2. ニュースレター「ACT NOW」、年次報告書の発行と配布

ニュースレター「ACT NOW」は、ACT 支援事業の最新情報やアジアの現状を伝えるニュースレターです。また年次報告では、ACTの1年間の活動をお伝えいたします。どちらも年1回の配布です。ご希望の方には無料で送付しますので、事務局までお名前、郵送先をご連絡ください。

3. 学習会・報告会の開催

ACTの支援事業についての報告や、実施団体である現地NGOの代表などが来日した折に、学習会・報告会を開催します。最新

の学習会・報告会のご案内については、ACTのHP (<http://acc21.org/act>) または事務局 ACC21のHP をご覧ください。

4. 出張講演

アジア諸国の開発現場やACTおよび地元NGOの活動等の現状についての報告や講演をご希望される場合には、事務局までお気軽にご相談ください。経験豊かな職員を派遣させていただきます。

5. CSR活動を応援します「ACT 特別基金」

「大和証券グループ津波復興基金」は、2004年末のインド洋津波被災地域の長期的復興のため、05年に設定されました。以来、毎年1,000万円ずつ10年間の予定で継続的支援を行っています。

このように、貧困、環境、医療などの様々な問題にステークホルダーとして取り組みたいとお考えの企業のCSR活動がACT特別基金で実現できます。1,000万円以上のご寄付で特別基金の設定が可能です。事業分野や対象国、基金名を指定できます。お気軽に事務局までご相談ください。



ご要望があれば紹介パンフレットを無料でお送りします



公益信託 アジア・コミュニティ・トラスト (ACT) 事務局

〒113-8642 東京都文京区本駒込 2-12-13 アジア文化会館1階
(特活)アジア・コミュニティセンター21 (ACC21)内

TEL: 03-3945-2615 FAX: 03-3945-2692

E-mail: act-info@acc21.org ホームページ: <http://acc21.org/act>